

尾鷲の漁業

(令和6年)



令和6年3月7日 初の「みえ春ぶり宣言」発出

(令和8年7月)

尾鷲市水産農林事業推進課

尾 鷲 の 漁 業 令 和 6 年 版

目 次

I	尾鷲市産業経済の動向	1
II	漁業経営	3
1.	経営体、漁業経済の動向	3
2.	漁業協同組合の動向	3
3.	漁船の勢力	4
III	漁場と環境	5
IV	漁業振興	8
1.	種苗放流事業	10
2.	漁場造成・施設整備事業	13
3.	漁業後継者・従事者対策事業	15
4.	水産多面的機能発揮対策支援事業	18
5.	産地水産業強化支援事業	20
V	漁業生産	23
1.	漁業生産の動向	23
2.	主な漁業の動向	23
(1)	定置網漁業	23
(2)	一本釣、延縄漁業	24
(3)	刺網、敷網漁業	25
(4)	魚類養殖業	25
VI	資料編	33

I．尾鷲市産業経済の動向

令和２年の国勢調査によると、市内就業者数は 7,108 人で、第３次産業 75.3％、第２次産業 20.2％、第１次産業 5.4％の構成割合となっている。前回、平成 27 年の国勢調査と比較すると、第３次産業では就業者で 706 人（11.7％減）、第２次産業は 144 人（9.1％減）、第１次産業で 138 人（26.4％減）の減となり、市内の各産業において就業者の減少が見られる。漁業就業者の減少は進んでおり、前回調査から 30.9％減少し 246 人となった。構成比では全体の 3.5％となっている。

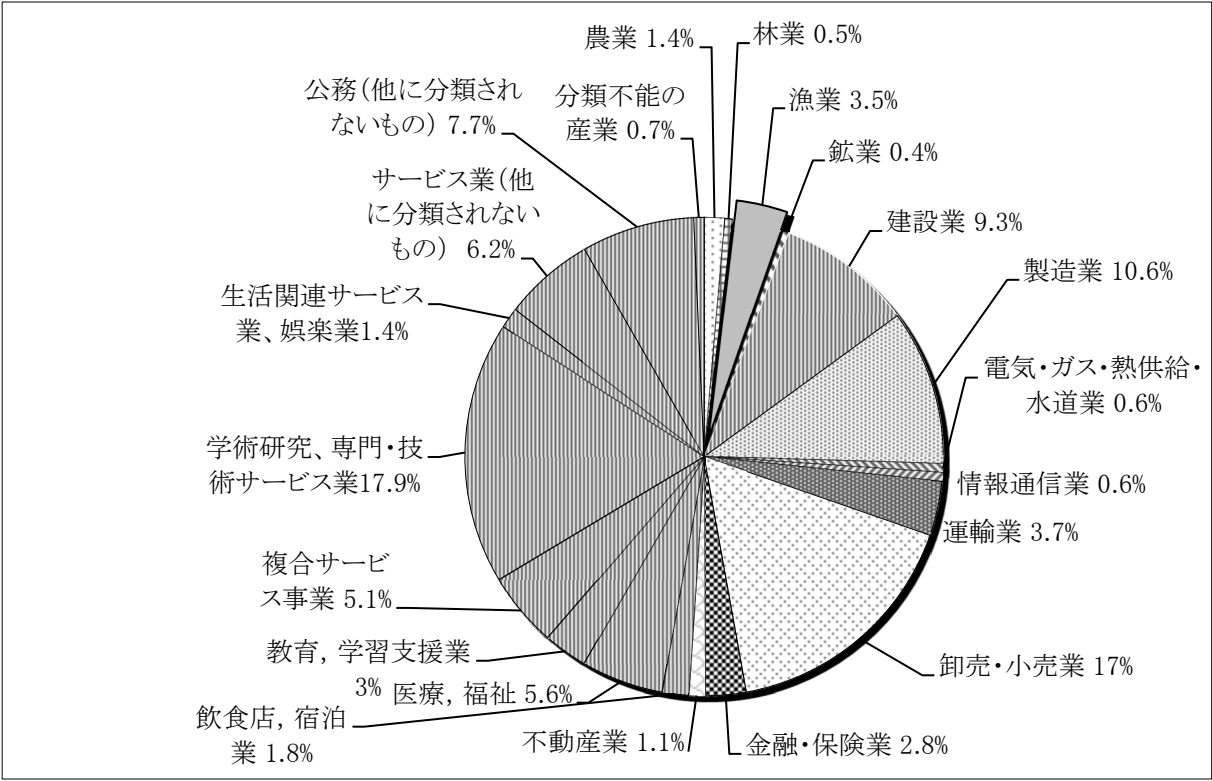
産業別就業者数、構成比の推移

	昭和 4 0 年		昭和 4 5 年		昭和 5 0 年		昭和 5 5 年		昭和 6 0 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 1 2 年	
	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％
総数	14,415	100	14,283	100	14,428	100	14,416	100	13,797	100	13,342	100	12,319	100	10,988	100
第 1 次産業	3,588	25	2,932	21	2,504	17	2,213	15	1,876	14	1,273	10	1,091	9	729	7
A．農業	645	5	468	3	207	1	151	1	133	1	95	1	111	1	66	1
B．林業	538	4	512	4	378	3	266	2	236	2	146	1	144	1	79	1
C．漁業	2,405	17	1,952	14	1,919	13	1,796	13	1,507	11	1,032	8	836	7	584	5
第 2 次産業	3,376	23	3,532	25	3,707	26	3,717	26	3,422	25	3,732	29	3,433	28	2,811	26
D．鉱業	183	1	177	1	193	1	120	1	138	1	142	1	136	1	157	1
E．建設業	1,686	12	1,224	9	1,524	11	1,554	11	1,308	10	1,314	10	1,347	11	1,208	11
F．製造業	1,507		2,131	15	1,990	14	2,043	14	1,976	14	2,276	18	1,950	16	1,446	13
第 3 次産業	7,446	52	7,819	55	8,188	57	8,482	59	8,499	62	7,802	61	7,795	63	7,435	68
G．電気ガス熱供給水道業	376	3	257	2	270	2	237	2	295	2	251	2	232	2	198	2
H．運輸、通信業	923	6	975	7	887	6	915	6	803	6	684	5	697	6	591	5
I．卸売小売業飲食店	2,908	20	2,998	21	3,289	23	3,377	23	3,240	24	2,888	22	2,779	23	2,510	23
J．金融、保険業	329	2	311	2	324	2	362	3	344	3	333	3	327	3	280	3
K．不動産業			31	0	30	0	48	0	22	0	21	0	35	0	28	0
L．サービス業	2,293	16	2,698	19	2,766	19	2,966	21	3,150	23	2,967	23	3,070	25	3,156	29
M．公務	617	4	549	4	622	4	577	4	645	5	658	5	645	5	672	6
N．分類不能の産業	5	0			29	0	4	0			58	1	10	0	13	0

	平成 1 7 年		平成 2 2 年		平成 2 7 年		令和 2 年	
	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％	就業 者数	構成 比％
総数	10,105	100	8,900	100	8,159	100	7,108	100
第 1 次産業	698	7	591	7	522	6	384	5
A．農業	143	1	117	1	125	2	100	1
B．林業	61	1	79	1	41	1	38	1
C．漁業	494	5	395	4	356	4	246	3
第 2 次産業	2,242	22	1,823	20	1,582	19	1,438	20
D．鉱業	60	1	38	0	28	0	25	0
E．建設業	1,107	11	982	11	772	9	659	9
F．製造業	1,075	11	803	9	782	10	754	11
第 3 次産業	7,165	71	6,486	73	6,055	74	5,349	75
G．電気ガス熱供給水道業	125	1	110	1	88	1	44	1
H．情報通信業	49	0	69	1	57	1	40	1
I．運輸業	334	3	377	4	272	3	262	4
J．卸売り・小売業	1,964	19	1,570	18	1,416	17	1,208	17
K．金融・小売業	276	3	227	3	233	3	199	3
L．不動産業	32	0	66	1	81	1	76	1
M．飲食店・宿泊業	559	6	550	6	139	2	126	2
N．医療、福祉	1,224	12	1,296	15	507	6	396	6
O．教育、学習支援業	479	5	453	5	260	3	216	3
P．複合サービス事業	263	3	86	1	440	5	366	5
Q．学術研究、専門・技術サービス業			213	2	1,329	16	1,269	18
R．生活サービス、娯楽業			254	3	132	2	100	1
S．サービス業（他に分類されない）	1,135	11	502	6	494	6	440	6
T．公務（他に分類されない）	711	7	557	6	547	7	547	8
U．分類不能の産業	14	0	156	2	60	1	60	1

（令和 2 年国勢調査）

産業別就業者数の割合（令和２年国勢調査）



産業分類別総生産額（尾鷲市）

（単位：百万円）

	総 額		第 1 次 産 業								第 2 次 産 業		第 3 次 産 業		輸入品に課される税、関税等	
			小 計		農 業		林 業		水 産 業							
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
平成24年	65,201	100.0	1,798	2.8	55	0.1	292	0.4	1,451	2.2	11,025	16.9	51,973	79.7	405	0.6
平成25年	64,166	100.0	1,858	2.9	49	0.1	285	0.4	1,524	2.4	10,530	16.4	51,294	79.9	484	0.8
平成26年	63,690	100.0	1,760	2.8	40	0.1	301	0.5	1,419	2.2	8,335	13.1	53,028	83.3	567	0.9
平成27年	64,060	100.0	2,056	3.2	43	0.1	286	0.4	1,727	2.7	9,086	14.2	52,445	81.9	473	0.7
平成28年	62,396	100.0	2,152	3.4	46	0.1	285	0.5	1,821	2.9	10,867	17.4	49,081	78.7	296	0.5
平成29年	60,890	100.0	2,122	3.5	41	0.1	290	0.5	1,791	2.9	9,379	15.4	49,069	80.6	320	0.5
平成30年	60,914	100.0	1,923	3.2	39	0.1	281	0.5	1,603	2.6	11,353	18.6	47,426	77.9	212	0.3
令和元年	65,247	100.0	1,867	2.9	39	0.1	286	0.4	1,542	2.4	16,187	24.8	46,882	71.9	311	0.5
令和 2 年	57,347	100.0	1,650	2.9	35	0.1	262	0.5	1,353	2.4	12,068	21.0	43,366	75.6	263	0.5
令和 3 年	54,527	100.0	1,812	3.3	30	0.1	327	0.6	1,455	2.7	9,900	18.2	42,399	77.8	416	0.8
令和 4 年	56,821	100.0	1,839	3.2	29	0.1	648	1.1	1,162	2.0	11,978	21.1	42,315	74.5	689	1.2

（三重県農林統計資料 「経済活動別市町村内総生産」）

Ⅱ．漁業経営

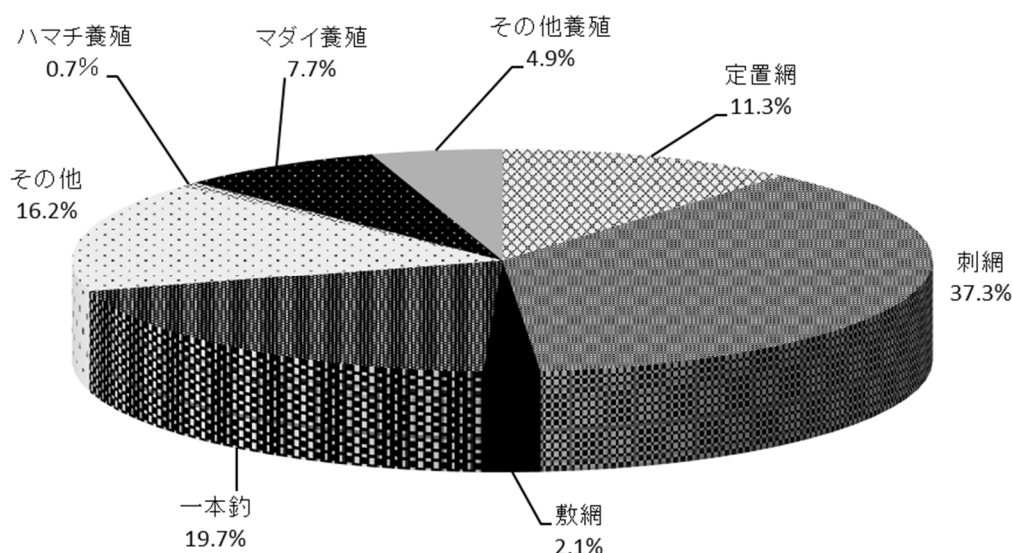
1 経営体、漁業経済の動向

本市で営まれる漁業は、沿岸、遠洋漁業と多種にわたるが、かつて盛んであった近海、遠洋カツオ、マグロ漁業は、経営体、統数とも減少し、替わって定置網漁業、マダイ等魚類養殖業が中心となってきている。

漁業種別経営体数を漁業協同組合業務報告書から見ると、刺網漁業が最も多く 37.3%、一本釣漁業が 19.7%、定置網漁業が 11.3%を占めている。魚類養殖業においてはマダイ養殖の 7.7%を中心にそれ以外の養殖業も含めると 13.3%となり、漁業生産の面からも本市の主要産業となっている。

また、1 経営体当たりの平均漁業生産額を見ると、漁船漁業の大型定置網漁業 101 百万円となり前年を上回った。マダイ養殖は 59 百万円となり前年より上回った。

令和 6 年漁業経営体割合



2 漁業協同組合の動向

本市は人口の減少が進み、市内の組合員数についても減少傾向となっている。令和 6 年の組合員数は前年より減少し 615 人となり、正組合員が前年比 4.3%減の 177 人、准組合員が前年比 4.6%減の 438 人となった。

漁業協同組合の経営については、漁業経営環境の悪化等と相まって年々厳しくなっている。この状況を受け、漁協の販売事業の強化、業務の執行管理運営体制の確立及び財務の健全性の確保を図るため、全国的に漁協合併への気運が高まっている。本市においても例外ではなく、平成 22 年 2 月に 5 市町にまたがる「三重外湾漁業協同組合」が発足し、須賀利、九鬼、三木浦、曾根浦、梶賀浦の 5 漁協が合併に参加した。平成 23 年 7 月には、尾鷲、行野浦、早田の 3 漁協が合併し「尾鷲漁業協同組合」が発足した。更に平成 30 年 9 月には市内漁協は全て三重外湾漁協に合併した。

地区別組合員数

地区別	漁港の種類	地区人口			組合員数		
		総数	男	女	総数	正	准
須賀利	2種	170	73	97	87	9	78
尾鷲	重要港湾	12,746	5,959	6,787	160	61	99
大曾根	1種	226	104	122	49	15	34
行野浦	1種	52	20	32	24	6	18
九鬼	2種	346	147	199	76	19	57
早田	1種	95	44	51	35	13	22
三木浦	4種	449	218	231	106	37	69
古江	2種	308	121	187	19	5	14
曾根浦	1種	121	56	65	27	3	24
梶賀浦	1種	130	52	78	32	9	23
合 計		14,643	6,794	7,849	615	177	438
※市人口		15,524	7,191	8,333			

(令和6年12月末現在)

3 漁船の勢力

漁業協同組合別漁船数、トン数

地区別	総 数		動 力 漁 船									
	(a) + (b)		小計(a)		0～3トン		3～5トン		5～10トン		10～20トン	
	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数
須賀利	36	59.50	36	59.50	30	27.75	3	11.87	3	19.88	-	-
尾鷲	128	919.51	123	919.51	65	98.33	41	169.73	11	70.64	5	81.81
大曾根浦	16	19.15	16	19.15	16	19.15	-	-	-	-	-	-
行野浦	21	129.58	21	129.58	8	9.43	1	3.00	8	57.70	4	59.45
九鬼	59	163.64	59	163.64	48	55.74	4	15.10	2	12.80	5	80.00
早田	40	136.35	40	136.35	28	27.16	7	30.86	-	-	5	78.33
三木浦	72	3,174.56	72	3,174.56	42	59.30	16	64.75	5	38.51	2	36.00
古江	14	19.61	14	19.61	13	15.61	1	4.00	-	-	-	-
曾根浦	27	69.59	26	69.59	18	27.06	5	17.90	2	12.63	1	12.00
梶賀浦	29	107.66	28	107.66	16	17.76	5	19.70	5	39.20	2	31.00
合 計	442	4,799.15	435	4,799.15	284	357.29	83	336.91	36	251.36	24	378.59

地区別	動 力 漁 船								無動力魚船	
	20～50トン		50～100トン		100～200トン		200トン以上		(b)	
	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数
須賀利	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾鷲	-	-	-	-	-	-	1	499.00	5	8.70
大曾根浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行野浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九鬼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木浦	-	-	-	-	1	119.00	6	2,857.00	-	-
古江	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
曾根浦	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.10
梶賀浦	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11.85
合 計	-	-	-	-	1	119.00	7	3,356.00	7	21.65

(令和6年12月末現在)

Ⅲ．漁場と環境

本市は急峻なり阿斯海岸を持ち、熊野灘に面している。複雑な海岸地形は、尾鷲湾、賀田湾という2海湾と、九木浦、早田浦という入り江を形成している。沿岸部は100 m等深線が距岸2 km以内に迫り、この水深100 m等深線上に大小の天然礁が続き、好漁場を作っている。

熊野灘海域は黒潮の影響を直接受け、その勢力、流路の変動により海況が変化し、漁場形成に影響を及ぼす。令和6年の黒潮は、大蛇行流路が継続し、1月は上旬に一時的に蛇行北上部がやや西偏したが、中旬から2月にかけては概ね石廊崎に向かって北上する流路で安定した。2月下旬に九州東沖で小蛇行が発達した。3月は上旬に小蛇行が東進し、中旬から下旬にかけて四国沖と東海沖の冷水渦が東進してW字状の流路となった。4月には、黒潮が八丈島南東沖で切離した冷水渦を迂回したためW字状の流路となり、中旬には一時非典型的A型に移行し、その後、八丈島東沖で冷水渦を迂回する暖流が独立し、典型的A型となった。5月は、下旬に熊野灘沖の30° N以南で蛇行部が切離した。6～8月は典型的なA型の大蛇行流路が継続し、8月には蛇行部が御前崎～石廊崎沖をS字状に北上した。9月は、中旬以降、青ヶ島や八丈島付近の伊豆諸島海域を北上した。10～12月は、概ね典型的なA型の大蛇行流路が継続した。熊野灘沿岸における水温は、年度を通して平年より高め基調で経過し、黒潮系暖水の影響が強い時にかなり高めとなった。（参照：三重県水産研究所「令和5年、6年度 漁況海況予報関係事業結果報告書」）

尾鷲湾は開口部7 km、奥行き8 km、開口部水深70 mの海湾で底質は砂泥質となっている。令和6年の水温を尾鷲湾古里養殖場の水深2 m層でみると、1月は平年よりやや高め、2月は平年より高め、3月から7月は平年並みで推移した。8月から12月は平年より高めで推移した。年間最低水温は2月および3月の15.9℃で、過去30年間の2月および3月の平均値と比較すると1.1℃および0.4℃高い数値であった。また、年間最高水温は8月の29.3℃であり、過去30年間の8月の平均値と比較すると2.8℃高い数値となった。

賀田湾は奥行き5 kmの海湾で、中央部水深50 mと深く、内湾というより外海に近い環境変動を呈する。令和6年の水温を三木浦奥部養殖場2 m層でみると、1月は平年より高め、2月は平年よりやや高め、3月は平年より高め、4月は平年よりやや高め、5月は平年並み、6月は平年より高め、7月は平年よりやや高め、8月から9月は平年より高め、10月は平年よりやや高め、11月から12月は平年より高めで推移した。年間最低水温は2月の16.6℃で過去30年間の2月の平均値と比較すると1.0℃高い数値であった。また、年間最高水温は9月の29.1℃で過去30年間の9月の平均値と比較すると2.9℃高い数値となった。

尾鷲市の赤潮発生件数は1件であった。6月3日に尾鷲湾・引本浦で *H. akashiwo* 赤潮が発生した。（令和6年三重県沿岸海域に発生した赤潮）

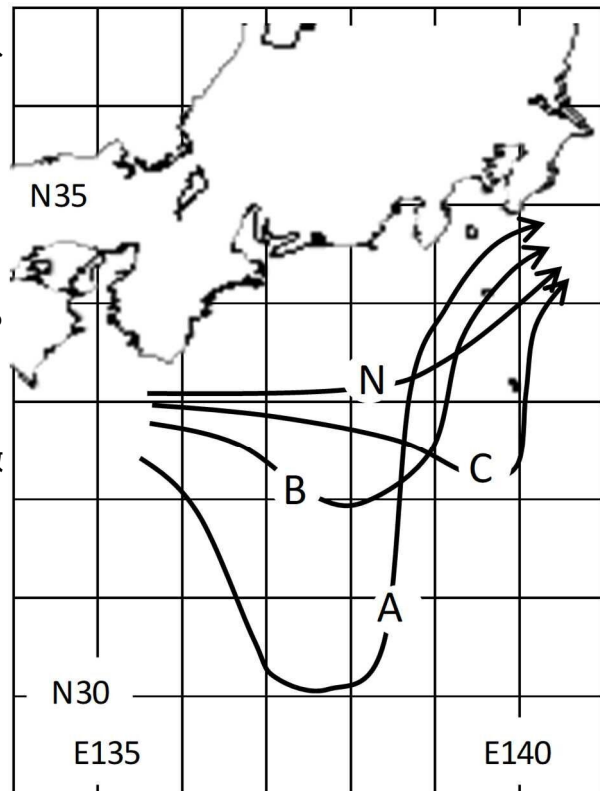
黒潮流路の型(参考)

A 型: 大蛇行流路とも言われ、遠州灘沖で大きく離岸する流路です。熊野灘には遠州灘から黒潮内側反流が流入し、高水温になりやすいタイプです。1 年以上の長期間持続するのが特徴です。

B 型: A 型の規模を小さくしたような流路で、伊豆諸島の西側を北上するのが特徴です。長期間持続することはありませんが、熊野灘では高水温傾向になりやすいタイプです。

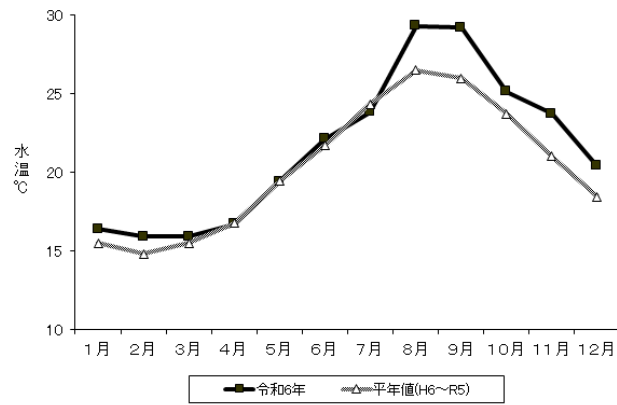
C 型: 伊豆諸島の東側を北上するのが特徴で、蛇行規模が大きい時は持続期間が長くなる傾向があります。

N 型: 直進流路とも言われ、熊野灘には暖水が流入しにくく、N 型が安定すると、熊野灘は低水温傾向になりやすい特徴があります。

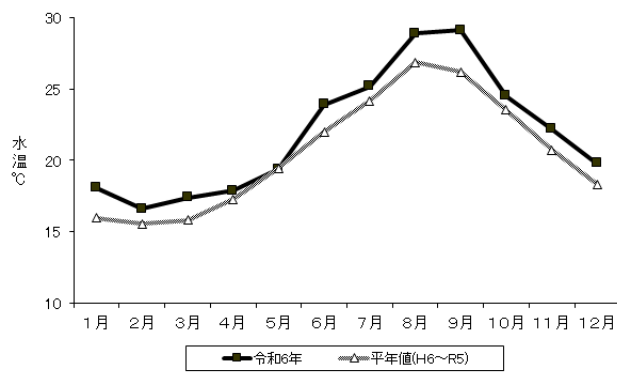


三重県水産研究所ホームページより

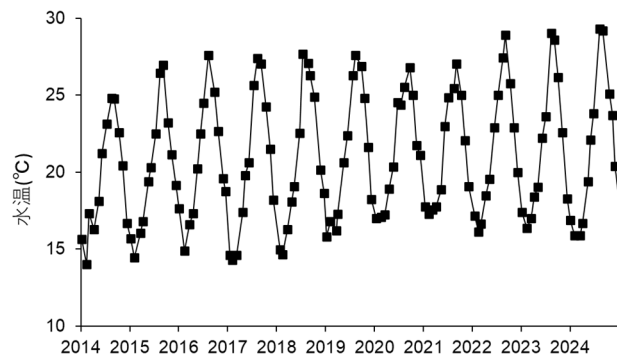
魚類養殖場（2m 層）水温の変化〈尾鷲湾・賀田湾〉



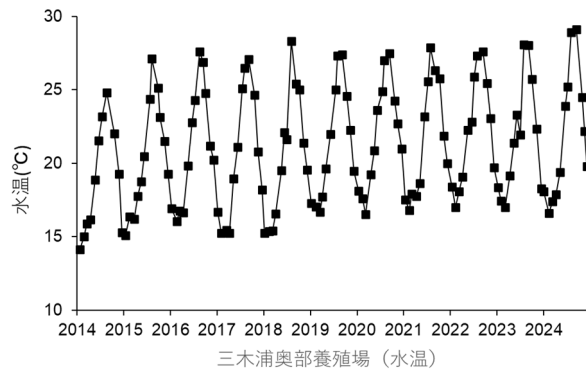
古里養殖場(水温)



三木浦奥部養殖場(水温)



古里養殖場 (水温)



三木浦奥部養殖場 (水温)

IV. 漁業振興

今年度の漁業振興策は、沿岸漁業及び海面養殖業の生産条件の整備・改善、藻場造成、又資源増大の観点から各種種苗の放流及び漁業後継者確保等を引き続き行い、その振興を図っている。

沿岸漁業構造改善事業は昭和 37 年に法律的裏付けがなされ零細な沿岸漁業の経営を企業の水準にまで引き上げようと第 1 次沿岸漁業構造改善対策事業が始まった。その後 46 年度から第 2 次沿岸漁業構造改善事業、54 年度からは新沿岸漁業構造改善事業となった。63 年度からの新沿岸漁業構造改善事業（後期対策）を経て、平成 6 年度より沿岸漁業活性化構造改善事業として取り組んだ。また、平成 13 年度からは沿岸漁業漁村振興構造改善事業となり、さらに 14 年度には水産業振興総合対策事業実施要領の一部改正に伴い、漁業経営構造改善事業と改称された。平成 17 年度にはこれまでの補助金から交付金となり、強い水産業づくり交付金として策定された。平成 13 年度までに本市では沿岸漁業が持続的に漁業生産を行っていけるように、必要となる漁業生産基盤として水産物荷捌施設、冷蔵庫、築いそ等の共同利用施設を整備した。更に平成 18 年度には尾鷲漁協の殺菌冷海水製造貯水装置の設置に対して補助を行い、平成 22 年度は三木浦地区において三重外湾漁協の水産物流通荷捌き施設の整備に対して補助を行った。

平成 23 年度からは後述する産地協議会が策定した「産地水産業強化計画」の達成に必要な施設の整備・再編に対し、交付金を支援する制度となり、平成 24 年度には尾鷲漁協の製氷・貯氷施設の整備に対して補助を行った。

産地水産業強化支援事業は、産地における新たな取組について、市町村、漁業者団体、流通、加工分野等の関係者をメンバーとして設置する産地協議会が主体となって計画的に実施する事業に支援を行う事業である。尾鷲市においては、水産関係者の所得の向上を図ることを目的として、尾鷲漁協、流通、加工分野等の水産関係者及び市が三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会を平成 23 年 3 月に設立し、課題解決に向けて取り組みを始めた。

沿岸漁場整備開発事業は昭和 51 年より実施され、主として人工魚礁等の設置を行っている。平成 6 年度からは 4 次沿整計画がスタートし、平成 13 年度からは漁港・漁場・漁村を一体的に整備する目的で「水産基盤整備計画」が水産庁の主導で策定された。これに伴い旧称である「並型魚礁設置事業」は、「漁港漁場機能高度化統合補助事業」に改称された。

当地区での魚礁設置事業としては、平成 13 年度より三木浦町地先海域にて 2 カ年計画で沈設を行い平成 14 年度に事業が完了した。この 2 カ年で水深約 40m 付近に 10.35m×10.35m×5.50m コンクリートブロック 8 基を魚礁規模 2,400.0 空 m³で沈設した。

藻場造成事業については、これまで本市では県単事業によるブロック等の沈設や市単独による人工採苗試験等の様々な試験事業に取り組んできており、平成 15 年度からは国補事業の「漁場環境保全創造事業」による藻場造成を、須賀利地区、尾鷲東部地区（九鬼・早田）に於いて実施してきた。三重県（紀北）では平成 8～10 年度まで県営大規模漁場保全

事業として尾鷲湾内コドーカ鼻地先において事業を展開した。平成 11～14 年度は賀田湾内にて同事業を行い、平成 14 年度からは平成 16 年度までの継続事業として、尾鷲湾内の行野浦地先において同事業が展開された。なお、事業名については、前述の事業再編のために平成 13 年度からは「漁場環境保全創造事業」に改称された。平成 18 年度には尾鷲湾内の行野浦地先の漁場環境保全創造事業実施箇所において県単沿岸漁場整備事業を実施した。平成 23 年度には「水域環境保全創造事業」、平成 26 年度には「海女漁業等環境基盤整備事業」に改称され、平成 24 年度から平成 30 年度にかけて尾鷲湾内コドーカ鼻地先において事業を展開している。

水産多面的機能発揮対策事業は、当初平成 21 年度から平成 25 年度まで継続される予定であった環境・生態系保全活動支援事業が平成 24 年度に終了し、新たに事業内容が拡充された、平成 25 年度から令和 2 年度までの 8 ヶ年の継続事業である。尾鷲市では平成 21 年度より、早田湾藻場再生協議会及び曾根浦干潟協議会が環境・生態系保全活動支援事業を実施しており、平成 25 年度からは尾鷲湾藻場再生協議会、九木浦藻場再生協議会、更に平成 28 年度からは三木浦藻場再生協議会が新たに活動を実施している。曾根干潟再生協議会は、令和 2 年度で活動を終了した。

栽培漁業への取り組みとしては沿岸資源の増殖を目的に種苗放流を実施しており、令和 6 年度はヒラメ・マダイ・トラフグ・カサゴの放流を行った。ヒラメは尾鷲湾内・須賀利浦内・賀田湾内へ、マダイは尾鷲湾・賀田湾内へ放流した。トラフグは紀北フグ縄連合が沿岸域に放流した。またカサゴは前年度と同様に、尾鷲市と尾鷲市水産振興協議会で購入し、管内浦々へ放流した。

漁村においては新規参入者の減少、漁業従事者の高齢化に伴い、漁業従事者の減少が顕著となっている。このような現状を打開するために、市内外からの漁業後継者確保を目的として、平成 11 年度から「尾鷲市漁業体験教室」を関係各機関と連携しながら実施している。令和 6 年度で 26 年目となる漁業体験教室は、定置網漁業体験を実施し、定置網漁業体験は市内の定置網に受入先となってもらい、参加者計 4 名が漁撈作業と漁村生活を体験した。

また、平成 24 年度からは三重県の「漁師育成機関モデル構築事業」に選定された当市早田地区において、「早田漁師塾」が開催されている。「早田漁師塾」は塾生が実際に漁村で 4 週間生活しながら漁業実習・座学を学ぶもので、尾鷲市漁業体験教室より本格的な実習内容となっている。令和 6 年度までに 11 名の塾生が卒業し、6 名が早田地区の大型定置網に、2 名が梶賀地区の大型定置網に就業した。

漁港整備については、平成 23 年度から水産物供給基盤機能保全事業により、施設の老朽化状況を調査する機能診断を実施し、その結果に基づき当該施設の機能を保全するために必要な対策方法を定めた機能保全計画を策定するとともに、当該計画に基づく施設の保全工事を順次実施していく計画となっている。

本事業に於ける事業実績及び計画として、まず平成 23 年度に須賀利漁港、平成 24 年度に古江漁港、早田漁港、平成 25 年度には曾根漁港、大曾根浦漁港、行野浦漁港、九木漁港平成 26 年度には梶賀漁港の機能保全計画の策定を実施したことで、尾鷲市が管理する全 8 漁港について機能保全計画の策定が完了した。

また、平成 30 年度から行野浦漁港機能保全計画に基づき、倉庫前物揚場の機能保全工事を行い令和 2 年度に完了した。

令和 3 年度から九木漁港機能保全計画に基づき、九木漁港係留突堤の保全工事を行い、令和 4 年度に完了し、九木漁港駅前護岸については令和 3 年度より機能保全工事に着手し、令和 9 年度に完了する計画となっている。また、令和 5 年度から、梶賀漁港機能保全計画に基づき、磯崎繫船護岸の設計業務委託を行い、令和 6 年度から機能保全工事に着手し令和 7 年度に完了する計画となっている。

1. 種苗放流事業掲載

(1) ヒラメ放流

平成 7 年度までは、市単独事業として行ってきたヒラメ放流事業は、平成 8 年度から三重県水産振興事業団が事業主体となり「特定海域栽培漁業定着強化事業」として取り組んできており、平成 13 年度から「特定海域展開事業」と改名され現在に至る。

これまでに、ヒラメ種苗は放流適正サイズ（平均全長 100 mm）まで尾鷲漁業協同組合、古江漁業協同組合、須賀利漁業協同組合の協力により、尾鷲湾（須賀利含む）賀田湾にて中間育成を行ってきた。ただし、年によっては、放養密度の関係や滑走細菌による歩留率の低下を防ぐ理由から適正サイズに到らないうちに放流した年もあった。平成 21 年からは賀田湾の古江町地先の小割内にて三重県尾鷲栽培漁業センターが中間育成を行っている。

令和 6 年度のヒラメ種苗は志摩市浜島町の三重県栽培漁業センターから 37,500 尾購入し、その後放流サイズまで中間育成され、放流時点での歩留率は 91.2%、34,200 尾の受け取りとなった。

放流は、令和 6 年 5 月 14 日及び 5 月 15 日に漁協の協力も得て、尾鷲湾（須賀利含む）、賀田湾、九木、早田浦地先で実施した。尾鷲湾（須賀利含む）に 14,800 尾、九木浦地先に 3,800 尾、早田浦地先に 3,800 尾、賀田湾に 11,400 尾を放流した。また、5 月 16 日に尾鷲小学校の 5、6 年生を対象に向井黒の浜にて栽培漁業学習会を実施し、400 尾を放流した。放流時点でのヒラメは平均全長 80.0mm、最大全長 83.8mm、最小全長 75.3mm、平均体重 4.1g であった。

(2)トラフグ放流

資源回復計画促進事業として水産振興事業団が事業主体となり、紀北フグ縄連合に所属する漁業者によって放流を実施した。

トラフグの稚魚は、古江町にある三重県尾鷲栽培漁業センターで生産・中間育成されたもので、令和 6 年 6 月 15 日に尾鷲湾より船舶にて栽培漁業センターまで移動し、稚魚の受け取りを行った後尾鷲湾に戻り、湾内数か所で 17,000 尾を放流した。

令和 6 年度のトラフグの平均全長 50.0mm、最大全長 59.3mm、最小全長 40.1mm であった。

(3)マダイ放流事業

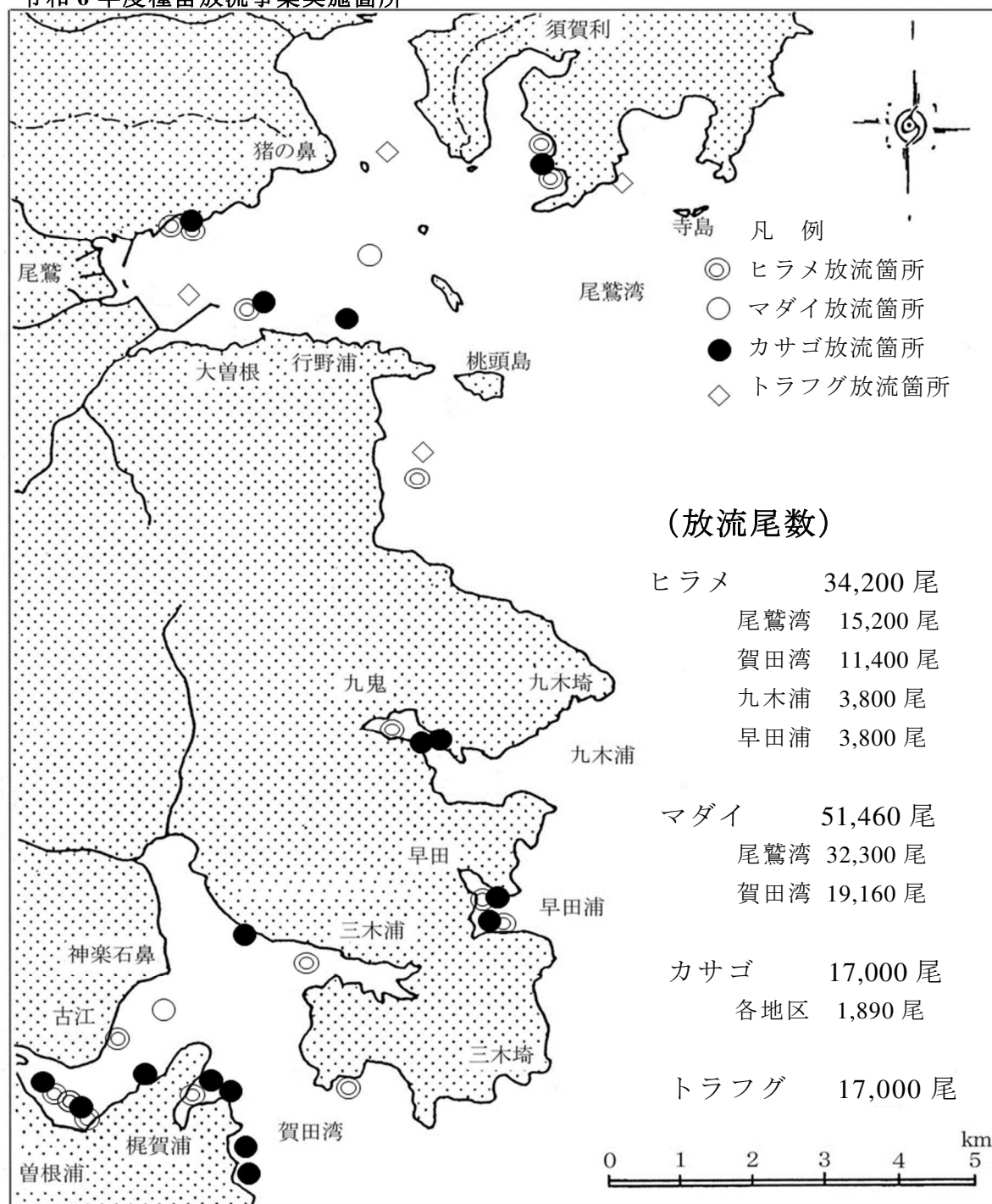
平成 8 年度から、三重県水産振興事業団が事業主体となり「回遊性資源増大パイロット事業」として取り組んできており、平成 13 年度からは「地域展開促進事業」と改名され現在に至る。

令和 6 年度の尾鷲地区分の尾数は 51,460 尾であり、三重県尾鷲栽培漁業センターでの中間育成を経て、令和 6 年 4 月 22 日に賀田湾 19,160 尾、尾鷲湾に 32,300 尾を放流した。尾鷲湾は人瀬付近、賀田湾は湾中央部に放流した。なお、放流時点での歩留率は 94.1%、平均全長 64.4mm、最大全長 79.5mm、最小全長 53.4mm、平均体重 4.4g であった。

(4)カサゴ放流事業

平成 11 年度より本格的な種苗生産体制に入ったカサゴ種苗の放流を尾鷲市と尾鷲市水産振興協議会で実施した。古江町にある三重県尾鷲栽培漁業センターで生産されたカサゴ稚魚を市、水産振興協議会が購入。内訳は、市 10,000 尾、水産振興協議会 7,000 尾の計 17,000 尾。令和 6 年 4 月 2 日及び 4 月 4 日に三重県尾鷲栽培漁業センターにて 1 地区につき 1,890 尾ずつ配布し、賀田湾の 3 地区は船で、残りの 6 地区は車で輸送し、即日それぞれの地先へ放流した。なお、平均全長 54.9mm、最大全長 62.0mm、最小全長 44.6mm、平均体重 2.4g であった。

令和6年度種苗放流事業実施箇所



2. 漁場造成・施設整備事業

(1)アオリイカ産卵床製作、設置事業

アオリイカは定置網、釣り等各漁法で漁獲され、美味しいことから高値で取引され、沿岸漁業の経営にとって重要な位置を占めている。また、アオリイカは別名モイカとも呼ばれ、藻場に産卵する。昔から漁業者は海中に木を入れ、産卵床として利用してきた。

尾鷲市水産振興協議会では、アオリイカ資源増大を目的に平成 15 年度に鉄枠とナイロン製産卵基質で産卵床を製作し、平成 16 年度に設置したところ、多く産卵が確認でき、漁業者に非常に好評であった。

平成 17 年度は尾鷲市有林の FSC 間伐材を利用し、角材の枠組みに枝を付けた形状の産卵床を試験的に製作、設置した結果、非常に多くの卵塊が産みつけられた。

これらの結果を受け、尾鷲市水産振興協議会において産卵床の設置要望が全漁協から寄せられ、平成 18 年度には市と尾鷲市水産振興協議会が鉄枠とナイロン製素材の産卵床製作事業を実施し、漁協各自で設置を行った。

平成 19 年度には市が 17 年度のものよりも安価で容易に製作できる形状のヒノキ製産卵床を製作し、宙吊りタイプと底タイプの効果を比較した結果、底タイプの有効性が認められた。

これらの成果を元に平成 20 年度以降は 3m の間伐材に麻製の土嚢袋を麻製のロープで結束したタイプの産卵床を製作し、漁協、ダイビングショップ、市が連携して、産卵床を市内のダイビングスポットに産卵床設置している。

平成 23 年度から平成 25 年度にかけては藻場との比較調査を行い、産卵床は荒天に被害を受けにくい水深のある場所を選んで設置できる点で、藻場よりも優れていることがわかった。

令和 6 年度は、市内 3 箇所のダイビングスポットと、須賀利、尾鷲、大曾根、行野浦、九鬼、早田、三木浦、古江、曾根浦、梶賀の各地区に材料を提供し、各地区において産卵床の沈設が行われた。

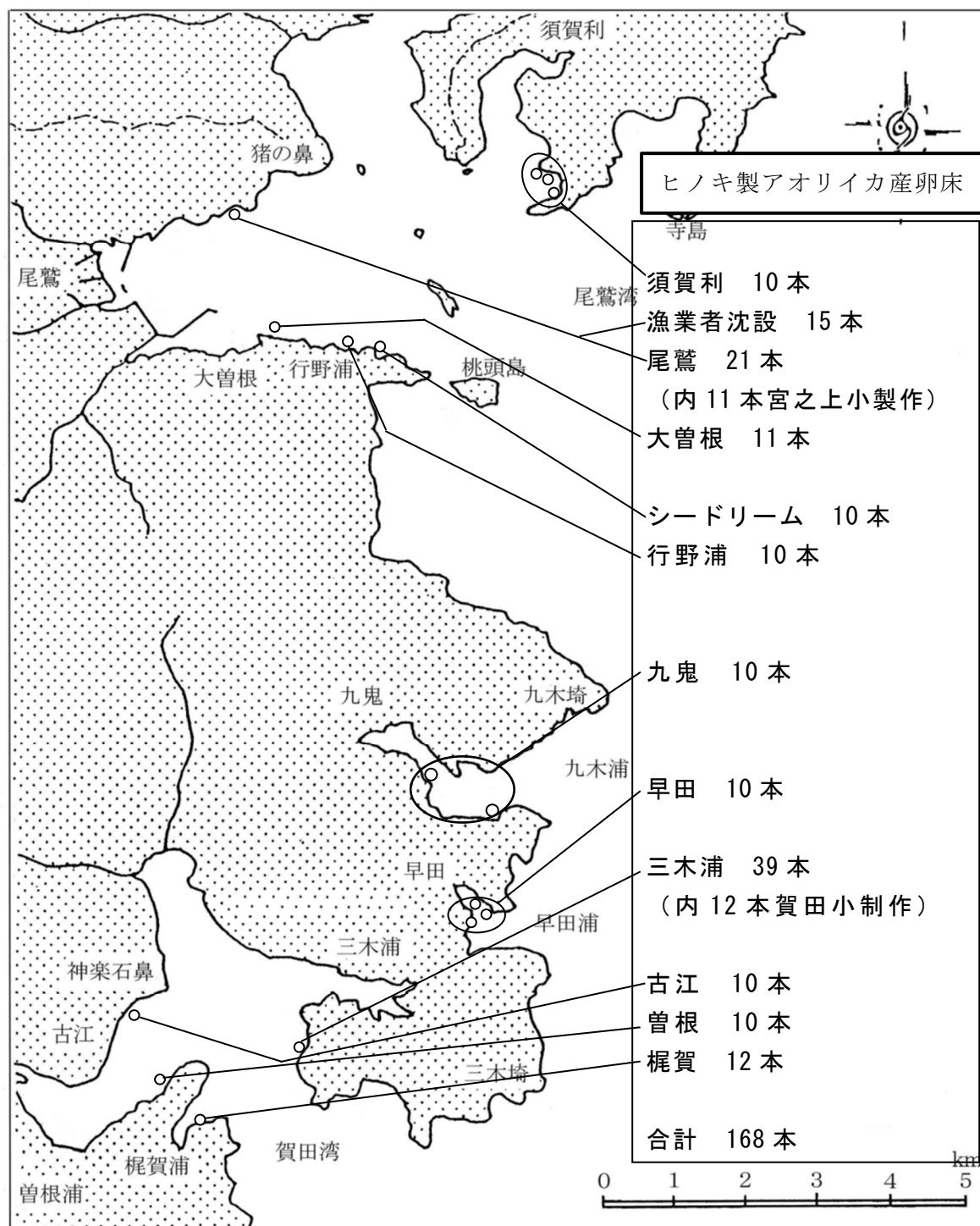


ヒノキ製アオリイカ産卵床



産卵床に産み付けられたアオリイカ卵塊

令和6年度設置箇所位置図



3. 漁業後継者・従事者対策事業

(1) 漁業体験教室

本市の基幹産業として位置付けられる漁業であるが、漁村地区の過疎化と相まって新規参入者の減少、従事者の高齢化が進み、漁業従事者・後継者の確保は当市の水産業、それに関連する産業の維持、発展にかかる重要課題となっている。

本課題の解決の為に、まず漁村社会をつくる地域住民の意見、考え方の整理を行い、漁業と漁村社会の現状と課題について考察する必要がある。こうした課題に対応すべく、平成8年度から2ヵ年にわたり、業界関係者等16名による「漁業後継者・従事者対策検討会」を設置し、諸課題の検討・業界への提案等の取りまとめを行った。

平成10年度は（財）三重県農林漁業後継者育成基金の就業支援体制整備事業の一環として「新規漁業就業者、研修の受入に関する意向調査」を実施し、今後の受入体制づくりに向けた検討を行った。

過去3年の経過を踏まえ平成11年度より定置網漁業、マダイ養殖の2コースで漁業体験教室を実施することとなったが、受け入れ団体等の事情により平成14年度以降は定置網漁業のみの1コースで漁業体験教室を実施した。平成24年度は試験的に小網・刺網漁での体験教室を実施した。平成27年度からは、定置網漁業体験の受入先として、早田地区、梶賀地区の大型定置網だけでなく、尾鷲湾口の定置網にも協力いただいている。

平成11年度から平成18年度までは、引き続き受入体制づくりの協議を各漁業経営体と進めていく一方で、（財）三重県農林水産支援センターの「農林水産業版ハロープロジェクト事業」として、漁業への就業意欲のある若者を対象とした漁業体験教室を実施してきた。平成19年度から平成21年度までは東紀州地域における地域資源を活用した雇用機会の増大を目的として設立された東紀州地域雇用創造推進協議会の事業の一環として行われた。平成22年度及び平成23年度は、三重県が（財）三重県農林水産支援センターに体験教室事業を業務委託し、三重県、（財）三重県農林水産支援センター、尾鷲市が連携し、「尾鷲市漁業体験教室」を実施した。

平成24年度以降は、尾鷲市の単独事業として実施している。令和6年度は定置網漁業体験教室を開催し、参加者数は4名であった。

市補助金の漁業後継者確保支援整備事業（長期研修）、県補助金の漁業就業研修については、新規漁業就業希望者に対して、漁業に従事する前に必要な漁業技術、知識等を習得させるために、受け皿となる漁協や事業体等に研修経費等の補助するもので、市の長期研修は6ヵ月、県の漁業就業研修は10ヵ月間を限度としている。

(2) 早田漁師塾

前項でも触れたとおり、本市の水産業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、特に漁業就業者の減少や、それに伴う水揚げ量減による漁家経営の脆弱化は漁村の存続にとっての大きな課題となっている。そのような中、尾鷲漁業協同組合早田支所が三重県の「漁師育成機関モデル構築事業」の雇用就業形態モデルに選定され、若者の水産業への従業・就労の促進や、漁協等が取り組む人材育成、就業・就労支援を行う新たな仕組みづくり・拠点モデルの構築を目的として、平成24年度から早田地区において「早田漁師塾」を開校することとなった。

「漁師育成機関モデル構築事業」（平成 24～25 年度の 2 ヶ年事業）とは、漁協等が外部人材の自立支援を効率的に実施できる仕組みづくりを行い、受入れから着業までのワンストップサービスの提供が可能となる拠点づくりを進め、また、漁協等が外部人材を養成支援する拠点づくりを推進するために、そのモデル事業に係る必要な経費の一部を三重県、三重漁連及び本市が支援して地域での受け入れ体制の構築を目的とするもので、「早田漁師塾」は本市の早田地区において、漁村に密着して生活し、漁業の現場や知識を体感して学べる育成機関として開校した。

「早田漁師塾」では、漁協と地区が一体となって市内外からの若者を受け入れる体制を整え、釣り・操船・ロープワークなどの実技と、資源管理・水協法などの座学を 4 週間、実際に漁村に住み込みで受講してもらい、早田地区で営まれている漁業を体験して最低限の知識を習得し、早田地区のみならず、三重県各地での漁業就業相談等の支援が受けられるようなプログラムを用意した。平成 26 年度以降は実施主体の自己資金と本市の補助事業において実施している。

令和 6 年度は、参加者の募集を行ったが、応募がなく、未実施となった。

平成 24～27 年度に就業した 1、3、4 期生は継続して漁業に従事しており、後継者の確保という意味では一定の成果は得られているが、今後、塾生が卒業後に間をおかずスムーズに漁業者として就業できるように就業先へのルートを確認していくことや、漁師塾出身者を含めた若手漁師に対する技術向上や知識習得の支援、収入アップにつながるような新たな副業の支援などを進めていくことが、早田漁師塾を継続していく上での課題となっている。

(3)栽培漁業学習会

三重県の推進する栽培漁業の一環であるヒラメの種苗放流に併せて、年々減少傾向にある水産資源の大切さ等を児童に知ってもらい、また、普段あまり目にする機会が少ないヒラメの種苗を児童たちの手で直接放流することにより、生きた魚への興味、海への親しみ、水産業への関心等を深めてもらい将来の漁業者の育成を図ることを目的として、例年「ヒラメ種苗放流学習会」を実施している。令和 6 年 5 月 16 日、向井黒の浜において「ヒラメ種苗放流学習会」を実施した。

矢浜小学校の 5、6 年生 10 名を対象に、市職員と三重県尾鷲水産室技師による学習会を開き、その後児童たちの手により約 8cm に成長したヒラメ稚魚約 400 尾を放流した。



栽培漁業学習会



ヒラメ稚魚放流

(4)アオリイカ産卵床体験教室

平成 21 年度からアオリイカ産卵床事業の新たな試みとして、アオリイカ産卵床の製作を通じて水産資源の保護、増大と間伐材の有効利用を学んでもらうことで、当市の基幹産業である水産業、林業の後継者の育成を図ることを目的にアオリイカ産卵床体験教室を実施している。

令和 6 年度は、小学校 2 校（宮之上、賀田）の児童を対象に、アオリイカ産卵床体験教室を実施。学習会、アオリイカ産卵床を作成し、作成した産卵床の沈設の様子を船舶から見学した。その後、尾鷲湾で産み付けられた卵を採取し孵化させ、産み付けられた卵と孵化した稚イカの観察会を行った。また、事業の一環で魚食普及と水産物への理解を深めてもらうことを目的に、イカを使った料理教室を行った。賀田小学校では、イカの刺身、バター焼き、焼きそばを調理する料理教室を行った。宮之上小学校では、イカの刺身、バター焼きを調理する料理教室を行った。



アオリイカ産卵床体験教室

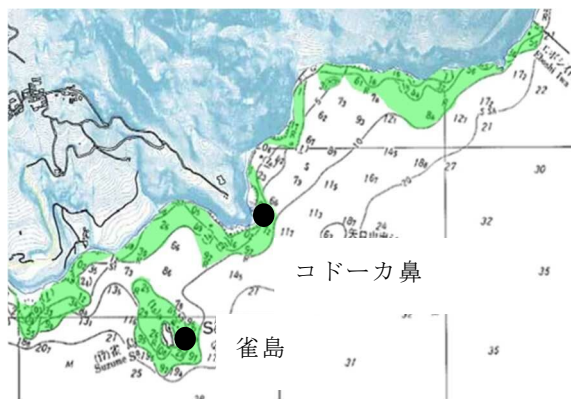


アオリイカ料理教室

4. 水産多面的機能発揮対策事業

(1)尾鷲湾藻場再生協議会

尾鷲地区の漁業者、漁協職員等で組織され、尾鷲湾の藻場回復のための活動を行う。コードーカ鼻周辺において、地元漁業者、潜水業者等でウニ除去を行った。令和6年度は5回の除去を行い、合計2.5万個体のガンガゼ類を除去した。モニタリングは潜水を用いた調査を行った。調査の結果、ウニ類を除去した区域では小型海藻藻場が維持されていた。



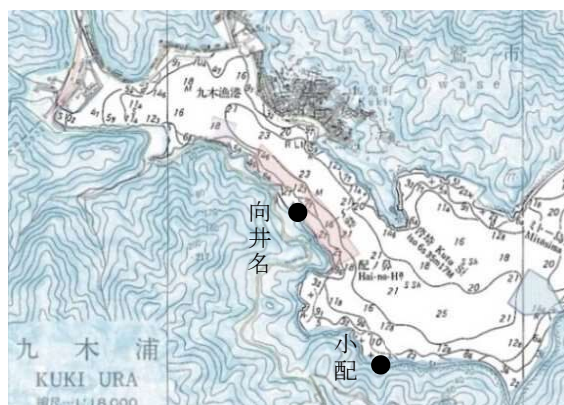
モニタリング箇所



ウニ除去作業風景

(2)九木浦藻場再生協議会

九鬼地区の漁業者、漁協職員等で組織され、九木浦の藻場回復のための活動を行う。令和6年度は地元漁業者、ダイビングショップ等が6回のウニ除去を実施し、合計1.6万個体のガンガゼ類を除去した。モニタリングは2定点及び周辺にランダムにコードラートを配置した潜水調査による海藻被度調査を行った。除去区域ではホンダワラ類や小型海藻が茂り、藻場が維持・拡大していた。



モニタリング箇所



ガンガゼ類除去風景

(3)早田地区再生協議会

早田町の漁業者、町民、三重大学ダイビングサークル等で組織され、藻場の維持・回復活動を行う。令和6年度は地元漁業者等2回のウニ類除去を行い、ウニ類を合わせて5千個体を除去した。モニタリングは三重大学藻類学研究室に委託し、枯松、穴岩、旧船揚場の3ラインでライントランセクト法による調査を行った。除去区域では藻場が維持されていた。



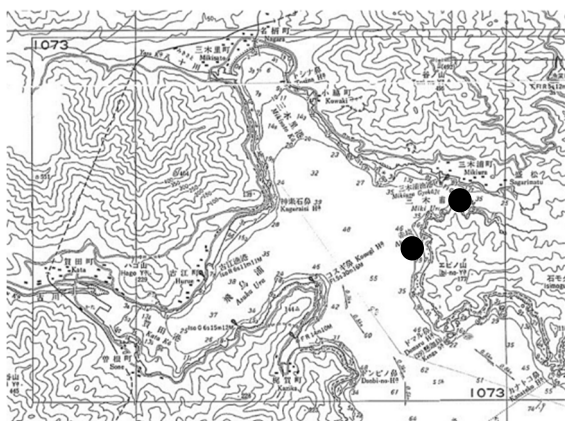
モニタリング個所



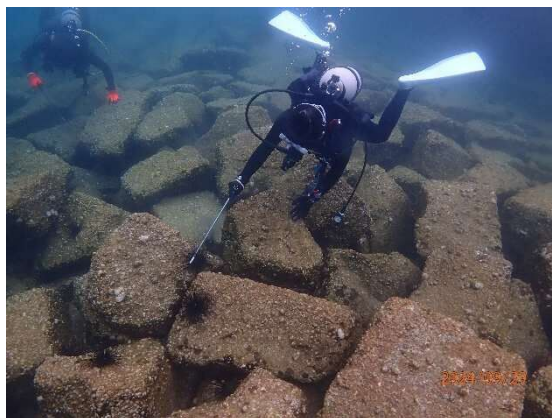
モニタリング風景

(4)三木浦藻場再生協議会

三木浦町の漁業者、町民等で組織され、平成28年度より三木浦における藻場再生活動を開始した。令和6年度は地元漁業者、ダイビングショップ、ボランティアダイバー等が3回の除去を行った。ボランティアダイバーが参加した除去によって、合計3.0万個体のガンガゼ類を除去した。モニタリングの結果、除去前は海藻が見られなかった除去区において小型海藻に加え、ホンダワラ類の生育が認められた。



モニタリング個所



ボランティアダイバーによる除去

5. 産地水産業強化支援事業

漁業が存続できる産地を形成するため、市、漁業者団体、流通、加工分野等が三重県尾鷲市尾鷲港産地協議会を平成 23 年 3 月に設立した。漁村の 6 次産業化、施設の整備等を通じて、水産関係者の所得の向上を図ることを目的としている。

事業内容は、所得の向上につながる地先資源や共同利用施設の利活用のための調査と検討及び知識・技術の取得等の取り組みや、水産物の付加価値向上に繋がる取り組みの検討と実践、員外船誘致のための調査・検討とその活動、既存施設の利活用に関する検討、市場の施設整備の計画について協議を行うこととしている。

平成 23 年度から平成 25 年度までは国の産地水産業強化支援事業および本市の補助を受けて、製氷・貯氷施設の整備や魚食普及、付加価値向上に向けた取組等を実施した。平成 26 年度からは実施主体の自己資金と本市の補助事業において、引き続き魚食普及、付加価値向上に向けた取組や魚まつり等の実施を継続している。

(1)ブランド化に向けた取組

定置漁業者が中心になってアオリイカのブランド化に向けて取り組みを行った。平成 23 年度に三重大学との共同研究を行った結果、野締めよりも活け締めの方が鮮度は高く維持され、活け締め後ににがり成分を適量添加した海水に浸漬することで更に鮮度が保持できることが明らかになった。この成果を受けて平成 24 年 3 月 14 日より、活け締め、にがり海水浸漬、墨止め処置を施した鮮度保持方法を実践し、ブランド表示タグを付加して試験水揚を行った。試験水揚開始後はタグ付きにやや高値が付いていたものの、三重県漁連等に聴き取りを行っても評価は明確ではなかった。試験水揚開始から 9 ヶ月経過後に、三重県漁連の紹介で平成 24 年 12 月に築地の荷受（東都水産株式会社）の担当者に聴き取りを行ったところ、タグ付きのアオリイカは通常高値が付き、おそらくほとんどが寿司や、料亭に流通しているとのことであった。また、三重県産の鮮魚全般において、タグ付きアオリイカの鮮度が特に良いということであった。平成 27 年 1 月にも同担当に聴き取りを行った結果、高評価は維持されているとのことであった。

このように、漁業者が取り組みを継続して鮮度保持技術が更に向上したこと、三重県漁連等出荷業者が取り組みを荷受けに対して P R したことが功を奏し、築地において高い評価を得られるようになった。

アオリイカのブランド化が成功した結果、平成 25 年には、ヒラソウダやシイラ等を活け締めする試みが始まった。平成 26 年には、ヒラソウダの鮮度維持に係る脱血方法の一つである「首折」が、「活け締め」よりも効果があることが、三重大学の研究によりわかった。

平成 27 年度以降はブランド化の指標作りや旬の定量化のための基礎データの収集を目的として、フィッシュアナライザ（大和製衡株式会社製）を用いた脂肪率の測定を行っている。フィッシュアナライザは、人間用の体脂肪計と同じ原理で鮮魚に電気を流し、その電気抵抗を測定することで脂肪率を測定する機械であり、マアジ、ヒラソウダやブリなどを対象魚種として、季節ごとや魚体長別に脂肪率を測定している。その結果、マアジは 5、6 月に他産地のブランド化の基準値である 10%以上の脂肪率であり、ヒラソウダは 10 月から 12 月にかけて脂肪率が高くなることがこれまでに明らかとなった。また、春にまとまって漁獲されるブリは、平均 20%前後と非常に良好な脂の乗りであることがわかった。

平成 30 年度は三重県水産研究所と共同で、ブリの活け締めによる身質評価を行った結果、活け締めをおこなうことで、見た目が美しく、生臭みが少ない身質へ改善できるとともに、鮮度が長持ちすることが明らかとなった。春のブリの脂肪率の高さや、活け締めの効果のデータは、「早田ブリまつり」や、小売り量販店のポップ等に活用されるようになっている。

このようなブリの付加価値向上の取り組みに関連し、令和4年から、尾鷲の春ぶりの美味しさを、全国の消費者に広く知ってもらうための新たな取り組みとして、尾鷲市は、辞令交付式における市長から新規採用職員への春ぶりの贈呈を開始した。また、令和6年には、熊野灘地域の定置網で漁獲されるブリの知名度向上、漁業者の収益性向上、担い手の確保・育成・定着促進及び県南部地域の活性化を図ることを目的として、三重県定置漁業協会を中心とした「熊野灘ぶり振興協議会」が設立され、3月7日には、熊野灘ぶり振興協議会より三重県における春の旬の天然ブリの水揚げが本格化する時期を周知することを目的とした「みえ春ぶり宣言」が出された。



みえ春ぶり宣言の様子



宣言時に展示された春ぶり

(2) イベント（魚まつり）の実施

魚のまち“尾鷲”を市民自ら体験し認識する場として、主に尾鷲市民（特に若い世代）を対象とした魚食普及イベント、尾鷲の人にもっと魚に触れ、食し、認識してもらうための参加型イベントを昨年引き続き開催した。

令和6年11月2日に尾鷲魚市場において、漁業者ほか水産業関係者が主体となって第11回「魚まつり」を開催し、約6,000人の来場者に対して、魚食普及啓発等の活動を行った。

イベント内容 1. 定置網漁体験 2. 目方当てゲーム 3. 魚すくい
4. ミニ水族館・タッチプール 5. 鮮魚販売 6. 各種試食コーナー
7. マグロ解体ショー



定置網漁体験



会場の様子

(3) 実践的知識・技術の取得のための取組

品質向上のための実践的知識・鮮度保持技術の習得のための検討会開催や調整活動、実証試験、先進地視察等の実施を検討していく。

V 漁業生産

1. 漁業生産の動向

一般海面漁業、養殖漁業を合わせた漁業生産量は、昭和 59 年以降多少の増減はあるものの減少を続けており、生産額についても昭和 56 年以降、減少傾向にある。

令和 6 年の漁業生産（属地）は、一般海面、魚類養殖を合わせて 3,015 トン、1,983 百万円となり、前年比では生産量で 6.8%の増、生産額で 1.3%の増であった。内訳を見ると、生産量では定置網漁業の 1,658 トンが最高で全体の 55.0%を占め、続いて魚類養殖の 777 トン、同 25.8%、その他釣の 198 トン、同 6.6%となる。魚種別にはかつお類、あじ類、ぶり類の増加が見られた。

魚類養殖生産量における魚種別生産量では中心となるマダイ養殖は 691 トンと前年を 0.3%下回った。その他の魚種では、シマアジで 52.3%の減、ハタ類で 4.4%の減となった。魚類養殖全体生産量としては前年を 3.4%下回った。

令和 6 年の市全体の生産額は 1,983 百万円、前年比 1.3%増であった。漁業種類別内訳は定置網漁業の 789 百万円が全体の 39.8%を占めており、前年比でみると 9.6%の増であった。魚類養殖では 807 百万円、同 6.2%減、刺網漁業が 30 百万円、同 45.5%減、底曳網漁業が 34 百万円で同 22.7%減であった。また、まぐろ延縄が 107 百万円、同 4.9%増であった。

2. 主な漁業の動向

(1) 定置網漁業

定置網漁業には秋から春にかけて操業される当地の代表的漁業になる大型のブリ定置網、周年操業される雑魚定置網、それに共同漁業権内で操業される小型定置網がある。ブリ定置網の歴史は古く、明治 32 年九木浦にて大敷網が操業されたのが始まりで、その後須賀利、尾鷲、梶賀、早田等に普及され、現在須賀利、尾鷲を除く 3 地区で 4 統が操業されている。ブリ定置網は昭和 63 年の免許更新時にその大半が周年操業となったが、11 月から 6 月の操業はブリを主たる漁獲対象としている。後継者問題は深刻で、定置網従事者も高齢化が進んでおり、熊野灘沿岸定置網でも後継者不足のため、操業に支障をきたしている漁場も出ている。従事者確保、そのための抜本的な対策が急がれる。

このような状況の中で、近年では、収益性改善による定置網経営の安定化に向けた積極的な動きもある。九鬼の大型定置網では、平成 26 年に 19 トン船を導入し、従来 2 隻で行っていた網起こし操業を 1 隻で行うなど、漁船の大型化、機械化による効率化が図られている。また、尾鷲市漁業体験教室や早田漁師塾など担い手確保の取り組みにより、I ターンの乗組員が約半数となった早田の大型定置網においては、平成 29 年に 19 トン船を導入し、操業の効率化と同時に、同年内において、単価向上を目的に、従来の早田魚市場への水揚げから、仲買人の多い尾鷲魚市場への水揚げへの移行を図っている。このような取り組みによって

定置網経営が安定することで、今後の従事者の定着促進が期待される。

令和 6 年の水揚げ状況について見ると、イワシ類は前年比 41.8%減の 71 トンとなり、昨年はイワシ類全体の 25.8%を占めていたカタクチイワシは全体の 50.8%であった。

令和 6 年度のマイワシの水揚げは熊野灘まき網主要 4 港（奈屋浦、贅浦、錦、紀伊長島）における中型まき網による総漁獲量は 598 トンで、前年 66 トンを大幅に上回り、過去 10 年平均の 15,416 トンを大幅に下回った。マアジについては同主要 4 港での中型まき網による総漁獲量は 1,209 トンで、前年 623 トン、過去 10 年間の平均値 684 トンを大幅に上回った。スルメイカについては和具港における令和 6 年漁期の総漁獲量は 0.4 トンとなり、前年 0.3 トンを上回り、直近 5 年平均 4.4 トンを大幅に下回った。また、サバ類は同主要 4 港での中型まき網による総漁獲量は 1,110 トンで、前年 1,607 トンを下回り、過去 10 年平均 20,219 トンを大幅に下回った。（参照：三重県水産研究所「令和 6 年度 漁況海況予報関係事業結果報告書」）

全国的には、マアジは前年とほぼ同等、マイワシ、サバ類、スルメイカは前年を下回った。

管内の大型定置網の水揚げにおいて、大きなウエイトを占めるブリ類は、781.3 トンで、前年 644.0 トンを 21.3%上回った。熊野灘では、主要大型定置における 1～5 月のブリの漁獲量は約 271,411 尾で 3 月上旬から 4 月中旬にかけて好漁が続いた。（参照：三重県水産研究所「令和 5 定置年度 三重県ブリ定置漁獲統計」）

令和 6 年における箇所別の漁獲量は、ブリについては九木浦で 1～5 月に 242.0 トン水揚げ、早田浦では 1～5 月 200.8 トンの水揚げ、梶賀浦では 1～6 月に 243.4 トンの水揚げとなった。行野浦では 1～6 月に 15.1 トンの水揚げがあった。各地で 3 月から 4 月にかけてブリの水揚げが多くあり、九木浦では、3 月に 15,335 尾、4 月に 9,408 尾、早田では 3 月に 5,636 尾、4 月に 21,683 尾、梶賀では 3 月に 13,948 尾、4 月に 13,555 尾の水揚げがあった。

ワラサについては九木浦で 1～12 月に 11.8 トン、早田浦では 1～8 月に 24.4 トン、梶賀浦では 1～6 月に 19.7 トン、行野浦では 1～12 月に 8.9 トンであった。

（2）一本釣漁業、延縄漁業

熊野灘に来遊するカツオ、マグロ、シイラ等回遊性浮魚資源、マダイ、ヒラメ、ムツ、スルメイカ等底魚資源を漁獲対象に営まれる。カツオ一本釣漁業は当地の主要漁業の一つとなるが、昭和 62 年以降熊野灘での漁場形成が無く、水揚げ量も減少している。カツオ船は昭和 50 年代には管内所属船が 19 隻あったが、昭和 59 年以降減少し、現在では 1 隻のみとなっている。尾鷲魚市場に水揚げされるカツオの大半が地区外の船によるものである。

当市管内の一本釣及び延縄漁業の全体漁獲量は平成 13 年に大幅な減少が見られたが、平成 24 年に尾鷲魚市場への水揚げ増大を目的とした、県内外の近海マグロ延縄漁船の誘致活動が実施されたため、平成 13 年以降では最高の 590 トンの水揚げを記録した。平成 25 年は前年比 16.4%減の 493 トンとなった。平成 25 年 6 月には、尾鷲漁協所属の鮮度保持機能を高めた近海マグロ延縄漁船が新たに建造され、8 月に初水揚げが行われた。同所属の近海

マグロ延縄漁船は平成 29 年 12 月に更に建造され、平成 30 年 4 月に初水揚げが行われた。

令和 6 年 4 月中旬以降、熊野灘における曳網でカツオが豊漁。三重県主要 4 港（和具、浜島、長島、尾鷲）の 4 月の水揚げは 149.6 トンで過去 10 年平均の約 15 倍、5 月は 155.9 トンで同約 17 倍であった。（参照：三重県水産研究所「令和 6 年度 漁況海況予報関係事業結果報告書」）

令和 6 年は一本釣り及び延縄漁業の全体漁獲量は前年比 38.2% 増の 543 トン、令和 6 年のカツオ一本釣りの平均単価は 478 円/kg で、前年の 575 円/kg を下回った。また、全国的な令和 6 年のカツオ漁の水揚げは前年比 6.8% 減少となった。

(3) 刺網漁業、敷網漁業

刺網漁業には沿岸、内湾海域で操業されるイセエビ刺網、クルマエビ刺網等と、熊野灘海域で操業されるサンマ流網がある。クルマエビ刺網は夏期操業されるが、イセエビ、サンマ刺網は 10 月から 4 月が漁期となる。

棒受網漁業は夏期操業されるメジカ棒受網と、冬季サンマを対象に行われるサンマ棒受網がある。メジカ棒受網は 7 月から 10 月に操業され、漁獲物はソウダガツオ、アジ、イワシ類となる。サンマ棒受網は刺網同様 10 月から 4 月が漁期となる。

本市管内のサンマ船は減少しており、尾鷲魚市場への水揚量も管外の漁船によるところが大きい。サンマの全国的な水揚げ量について、令和 6 年は前年の 2.6 万トンを上回る 3.9 万トン水揚げとなった。また、熊野灘沖における管内市場への水揚げ量は、平成 18 年は 1,051 トンの豊漁を記録し、平成 19 年、20 年は 698 トン、827 トンと高水準を維持したが、平成 21、22、23 年は 288 トン、475 トン、491 トンとなり、平成 24 年は 117 トンの不漁、平成 25 年は 294 トン、平成 26 年は 201 トン、平成 27 年は 66 トン、平成 28 年は 45 トンとなった。平成 29、30 年は大不漁で大型定置網でわずかな水揚げがあったが、サンマ船の水揚げは僅少であった。令和元年は 1 月に 1 トン程度の水揚げがあったものの、極めて低調で経過した。令和 2～5 年は近年の極端な不漁が継続し、今期も棒受網での漁獲は無かった。

イセエビ漁獲量は、前年を 47.3% 下回る 4.5 トンで、平均単価は前年比で 9.2% 低い 5,433 円/kg となり、水揚げ高は 52.2% の減であった。

(4) 魚類養殖業

ハマチ養殖で発展した本市の養殖漁業であるが、昭和 60 年以降マダイ養殖への転換が進み、また新たにトラフグ、シマアジ、マハタ等の魚種が加わった。

全国的な養殖魚の生産増、輸入魚の増加に伴い、浜値の低迷が続いている。また、一方ではマイワシ漁獲量の減少に代表される養殖用餌料価格の上昇が続いており、魚類養殖業界も厳しい経営が続いている。本市の養殖は小規模な個人経営による形態が多く経営体数も減少傾向にあるが、令和 6 年においては 12 経営体となり昨年より減少した。放養尾数にお

いてはマダイが 126 万尾となり、やや減少した。

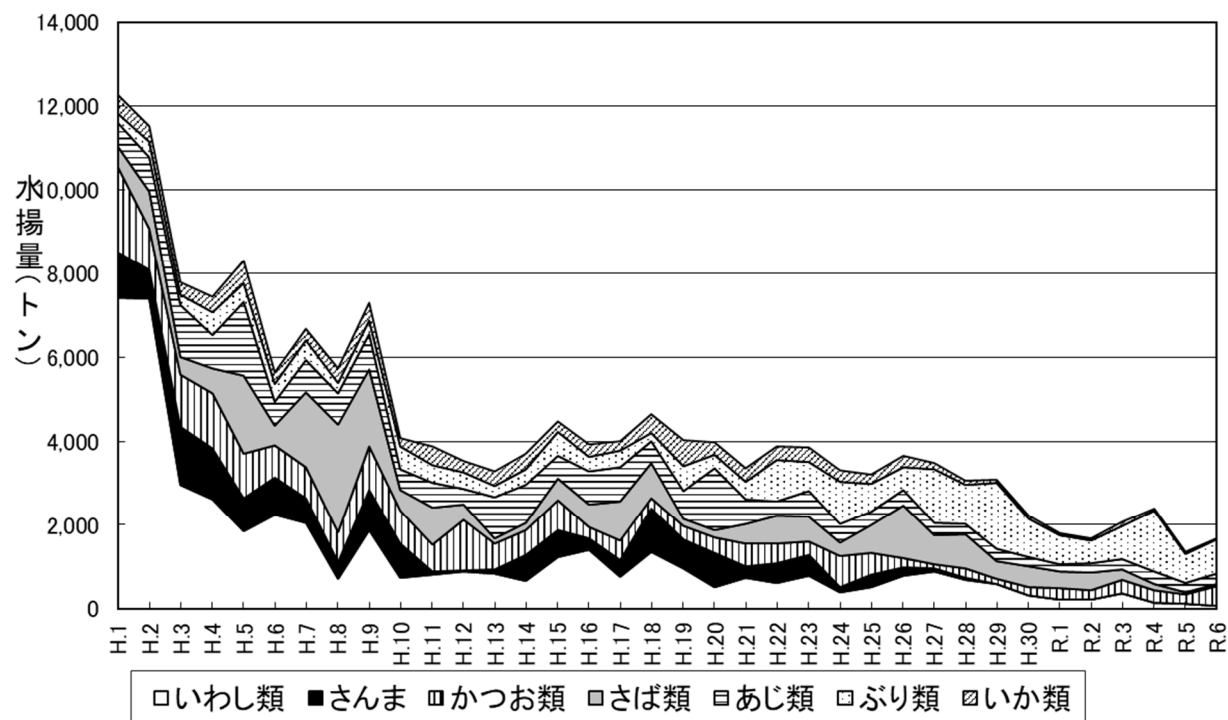
本市における魚類養殖業は、管内沿岸漁業生産に占める割合が大きいですが、その生産量は平成に入ってから減少の一途を辿っている。令和 6 年における養殖生産量は市内全生産量の 25.8%、金額では 40.7%を占めている。なかでも、マダイが中心となっており、養殖生産量の 88.9%に至っている。市内養殖生産量は前年比 3.4%減、生産額は 6.1%減となった。

平成 18 年から近隣諸国への輸出による生産調整によって、養殖マダイの浜値の高騰が平成 19 年の前半まで続いた。しかし、平成 19 年後半に入ってから、輸出の減少で国内の在池量が潤沢にあることに加え、高値で消費離れを起こしたため卸値は下落した。平成 20 年から平成 23 年まで浜値は安値で推移し、平成 24 年は単価が上昇したものの、平成 25 年、26 年は下落傾向、平成 27 年から 29 年は単価が上昇し、平成 30 年から令和元年にかけては高値を維持した。令和 2 年から 3 年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、それに伴う緊急事態宣言などにより、外食産業の極端な需要の落ち込みや、市場取扱量の減少が起こり、価格が低迷し、令和 4 年は新型コロナウイルスが収束傾向に向かったことから、外食産業の需要が回復し、価格単価が上昇した。令和 6 年は令和 4 年から上昇した単価を維持した。

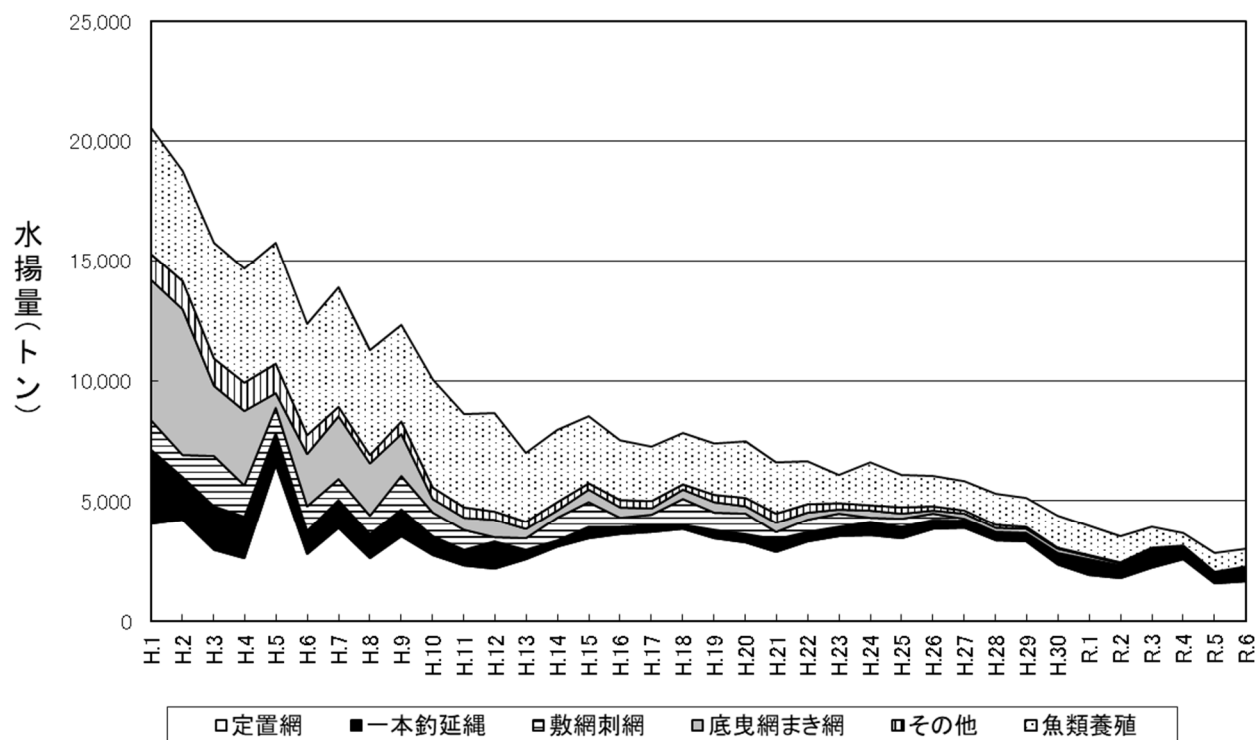
マハタ養殖に関して、平成 24 年に VNN のワクチンが実用化されたこと等により種苗の品質が向上し、今後の生産の安定化が期待できる。本市のマハタ生産量・生産額は平成 24 年で 6.7 トン・11.8 百万円、令和 6 年は 65 トン・115.3 百万円となっている。

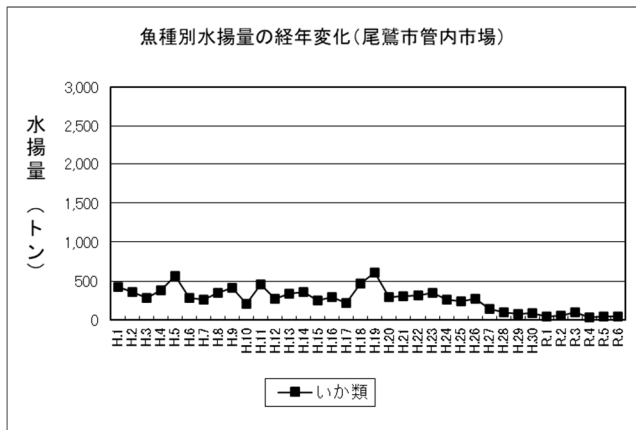
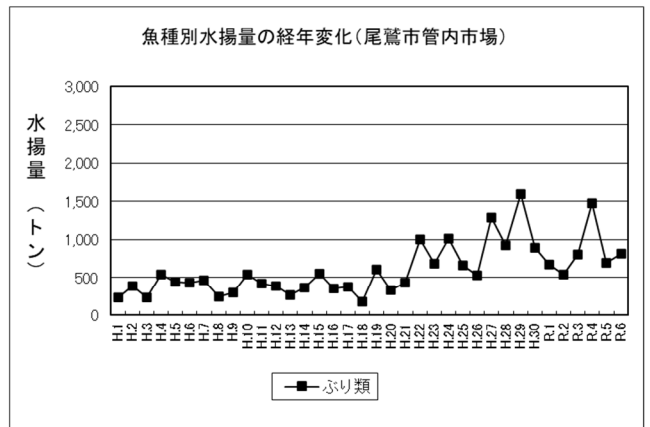
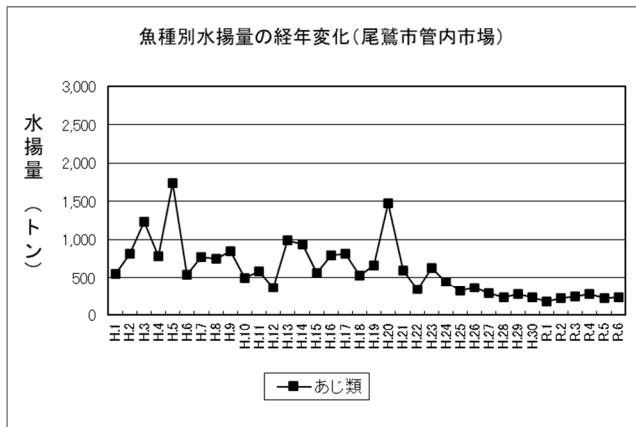
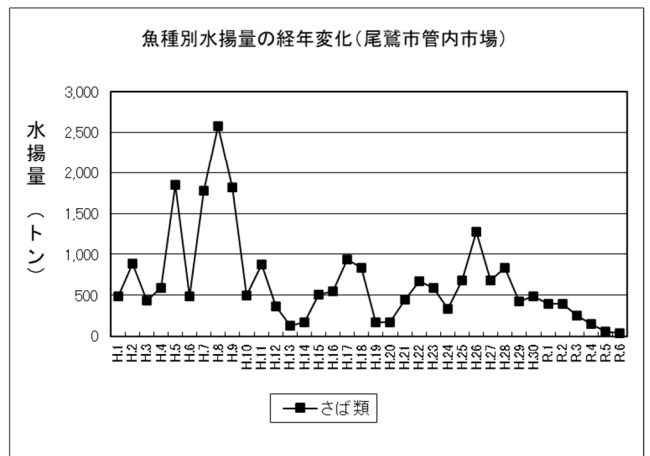
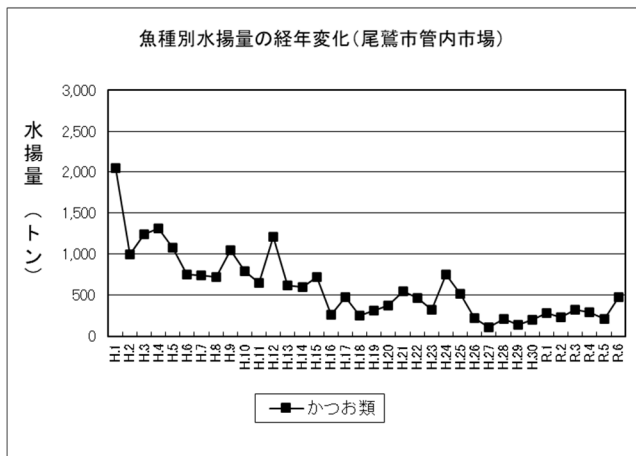
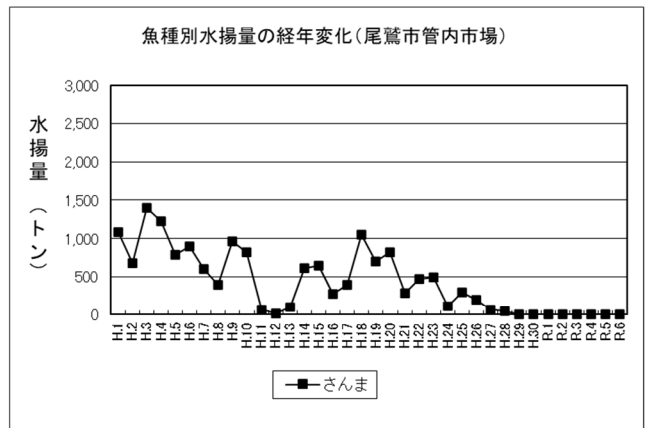
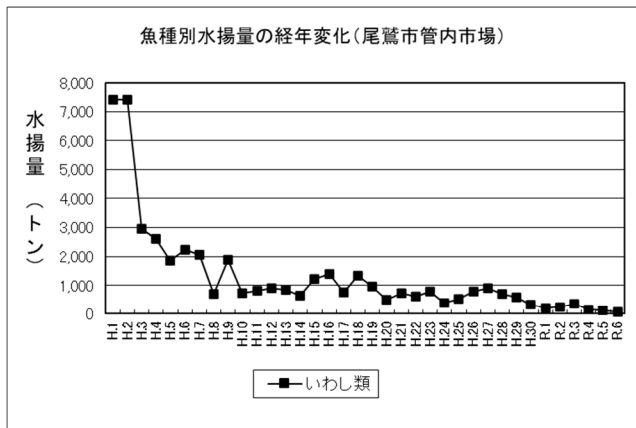
なお、平成 19 年からは市内企業によるブリ養殖が行われており、令和 6 年は約 52 万尾の養殖生産があり、生産量は 2,395.7 トンであった。ブリ養殖が可能な北限地域として、首都圏・中京圏・関西圏という大消費地に供給できる体制が構築され、生産・加工・流通・販売に至るサプライチェーンを形成し、必要とされる部位・数量等に応じた製品が安定出荷されている。（＜統計資料の見方＞参照）

魚種別水揚量の経年変化（尾鷲市管内市場）

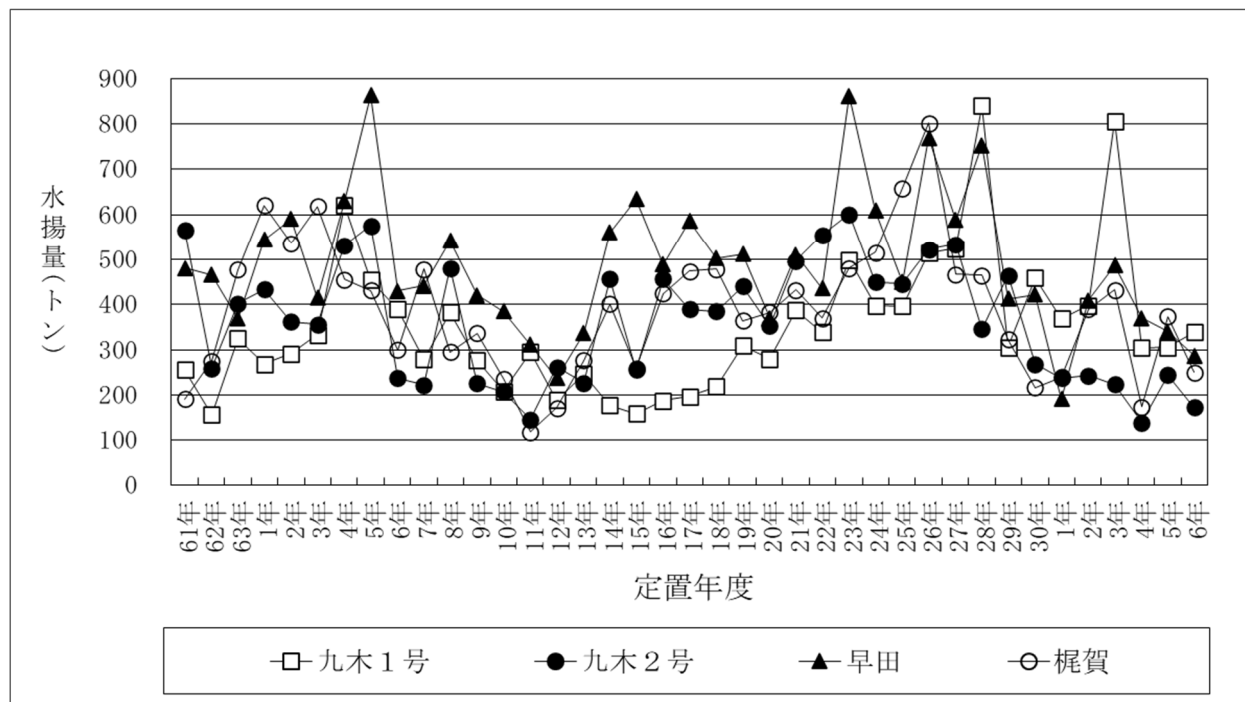


漁業種類別生産量の経年変化（尾鷲市管内市場）

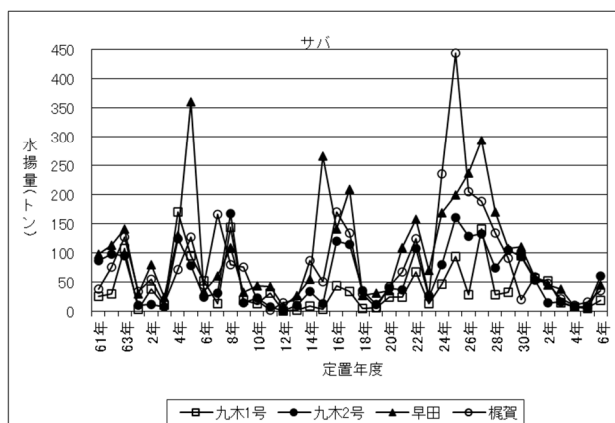
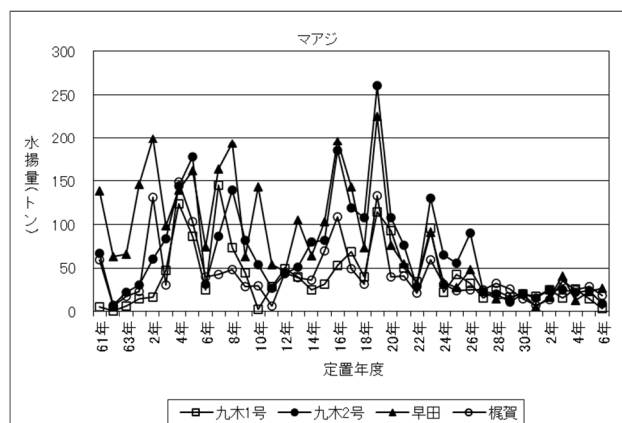
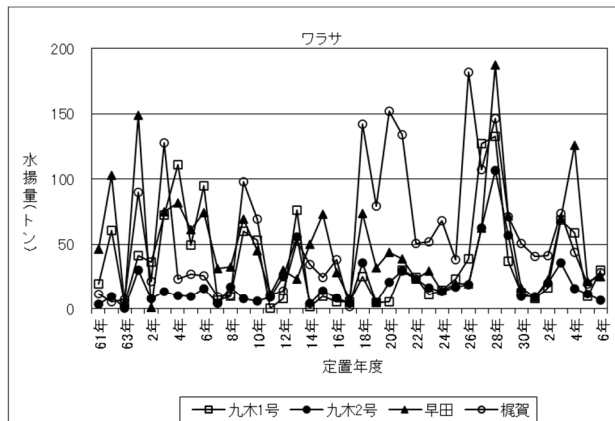
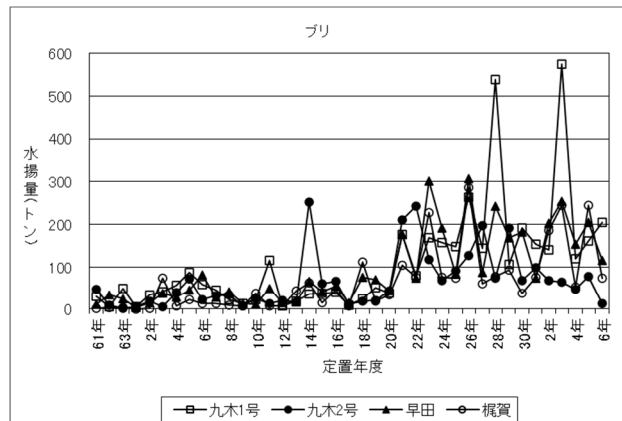




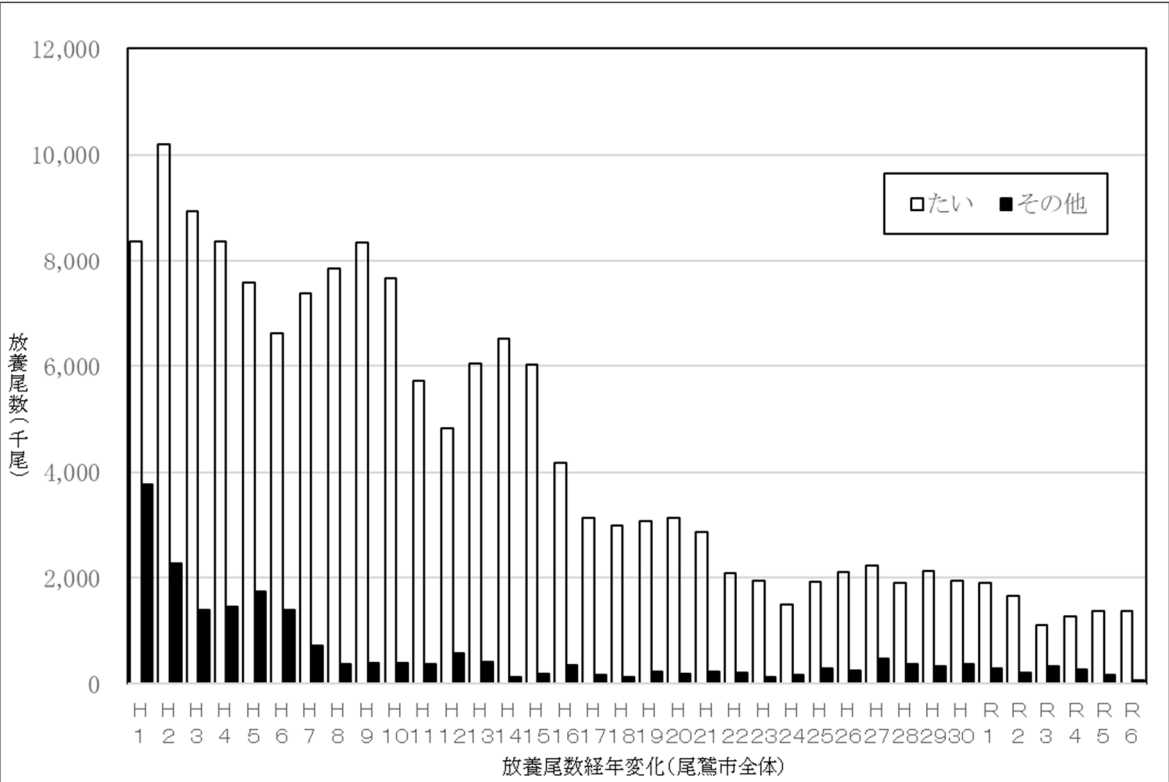
尾鷲市管内ブリ定置網漁獲量経年変化



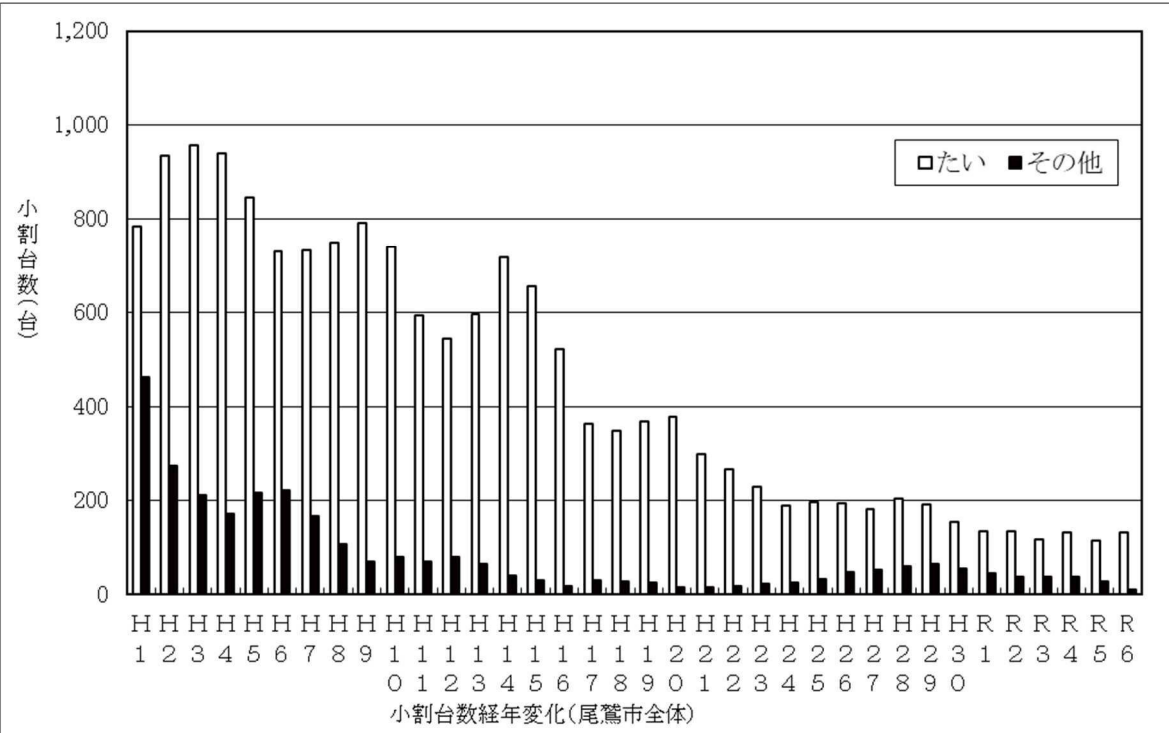
尾鷲市管内ブリ定置網漁獲量魚種別経年変化



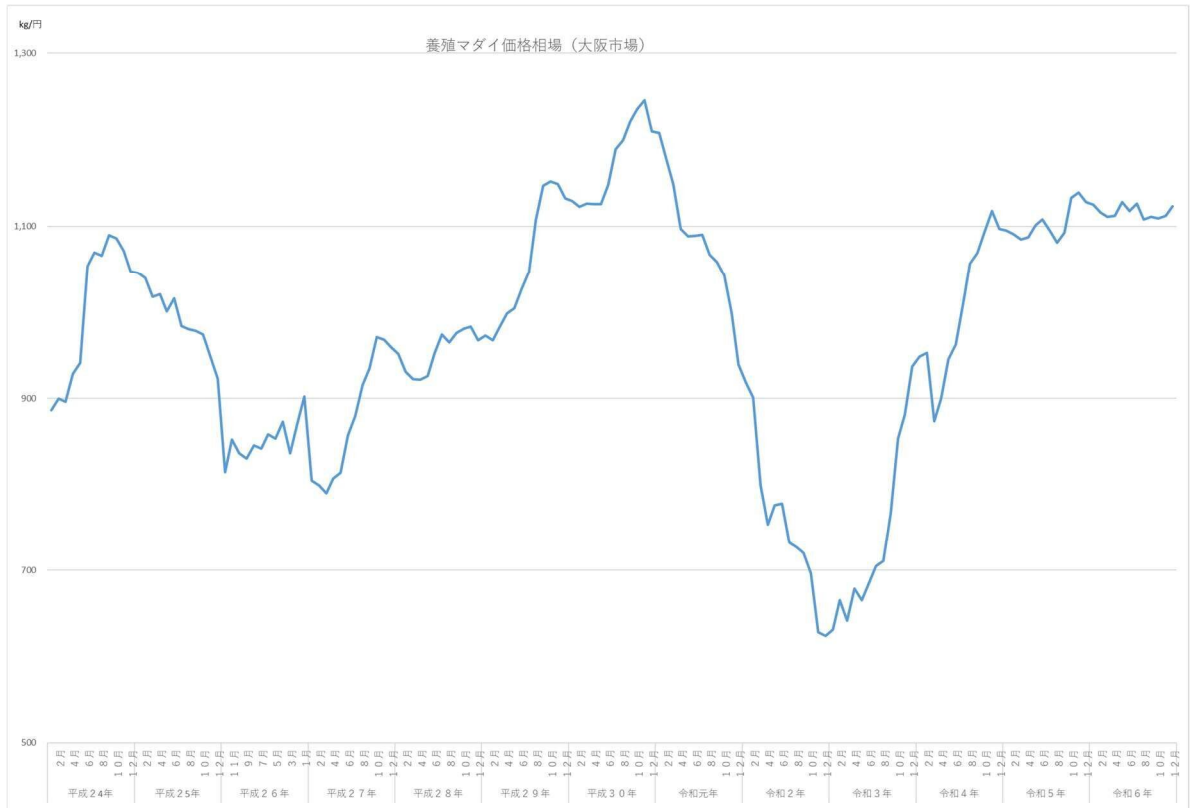
魚類養殖放養尾数経年変化



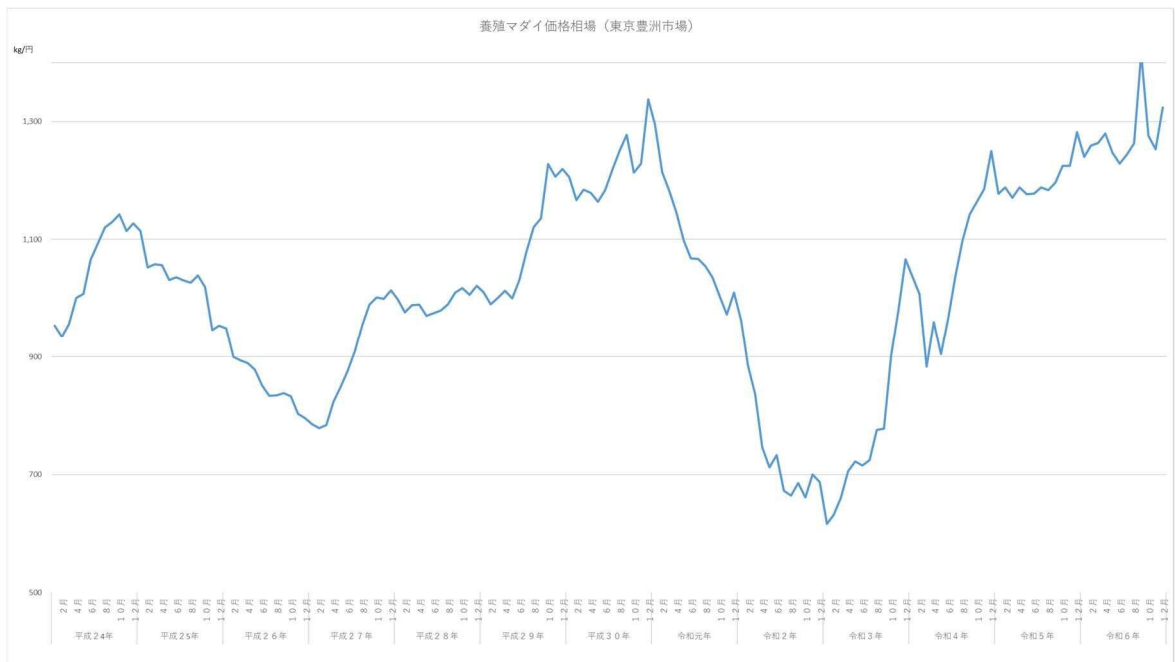
魚類養殖施設数経年変化



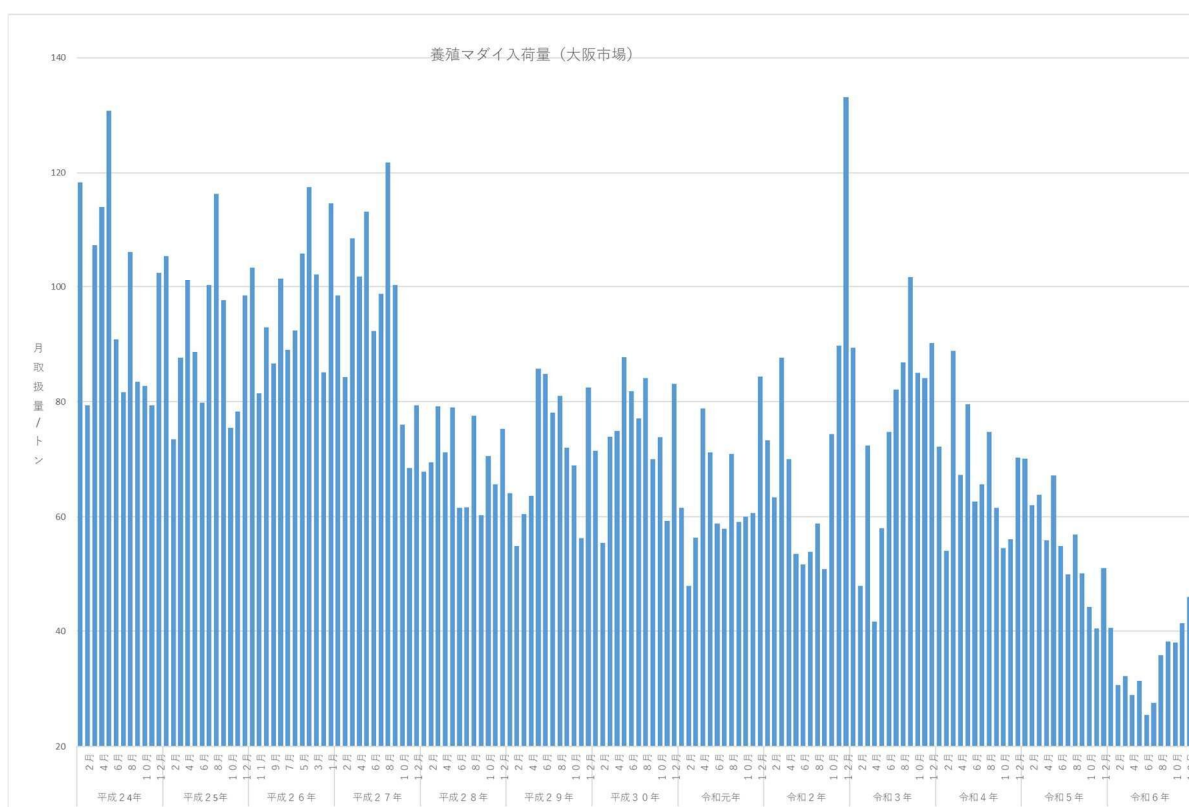
養殖マダイ「中央市場価格相場動向」（平成23～令和6年）



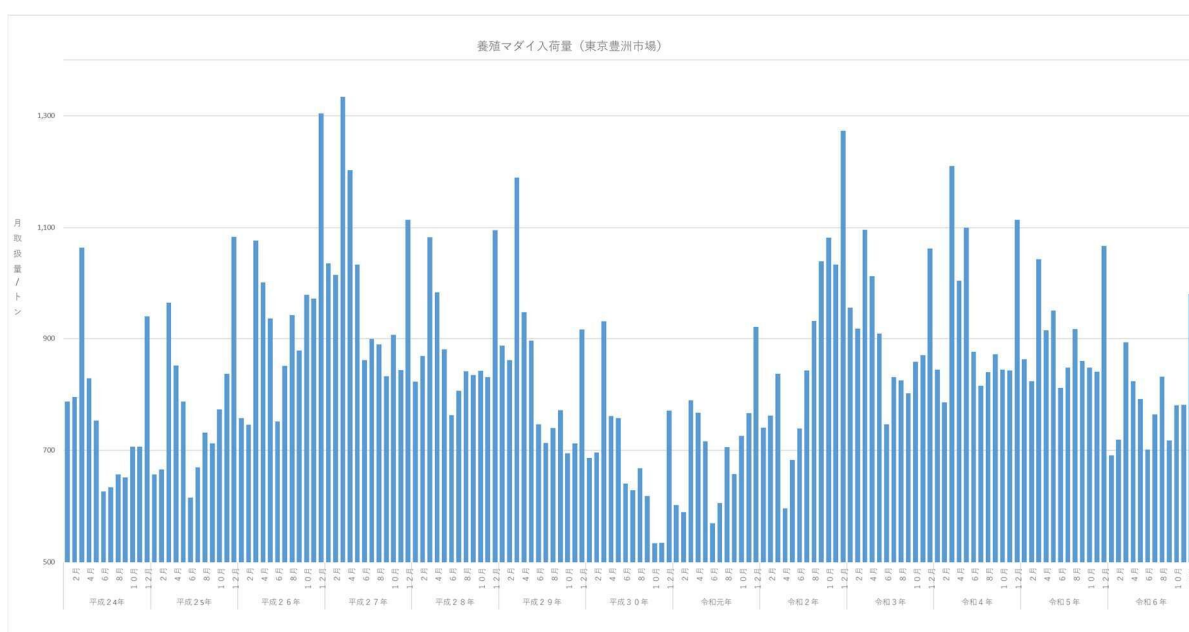
大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 「統計情報（年報）」を基に作成



東京都中央卸売市場 「市場統計情報（月報・年報）」を基に作成



大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 「統計情報（年報）」を基に作成



東京都中央卸売市場 「市場統計情報（月報・年報）」を基に作成